

---

出席議員（18名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
13番	佐藤 輝雄	君	14番	星 吉郎	君
15番	加藤 克明	君	16番	大沼 惇義	君
17番	白内 恵美子	君	18番	我妻 弘国	君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長 部 局

町 長	滝口 茂	君
副 町 長	平間 春雄	君
会 計 管 理 者	小林 功	君
総 務 課 長	村上 正広	君
まちづくり政策課長	大場 勝郎	君
財 政 課 長	水戸 敏見	君
税 務 課 長	永井 裕	君
町民環境課長	吾妻 良信	君
健康推進課長	大宮 正博	君
福 祉 課 長	平間 忠一	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
農政課長 併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君

商工観光課長	菅野敏明君
都市建設課長	大久保政一君
上下水道課長	加藤克之君
槻木事務所長	高橋礼子君
危機管理監	佐藤富男君
地域再生対策監	長谷川敏君
税収納対策監	武山昭彦君
公共施設管理監	小野宏一君
教育委員会部局	
教育長	阿部次男君
教育総務課班長 (補佐)	菅野正行君
生涯学習課長	丹野信夫君
その他の部局	
代表監査委員	中山政喜君

事務局職員出席者

議会事務局長	松崎守
主査	太田健博

議事日程 (第3号)

平成23年3月9日(水曜日) 午前9時30分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

広沢真  
 安部俊三  
 有賀光子  
 佐藤輝雄  
 佐々木裕子

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において4番高橋たい子さん、5番安部俊三君を指名いたします。

---

---

### 日程第2 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

7番広沢 真君、直ちに質問席において質問してください。

〔7番 広沢 真君 登壇〕

○7番（広沢 真君） おはようございます。7番広沢 真です。大綱1問、質問いたします。

**ごみの有料化について。**

2月23日の仙南地域広域行政事務組合議会でごみの有料化が決まりました。私は、昨年からごみの有料化を進めるに当たっては拙速に進めるのではなく、周知の徹底が必要だと考え、仙南広域を構成する2市7町の共産党議員とともに仙南広域事務組合に申し入れを行い、住民に十分な周知徹底を行うことを求めてきました。仙南広域事務組合では、構成市町から18人の検討委員会をつくり、6回の会議で検討したとし、また2市7町で3,000世帯を対象にアンケートを行い、1,500余りの回答を得たとしています。さらに、昨年末からことしにかけてパブリックコメントを行い、47件の意見が出されました。仙南広域事務組合の考え方としては、風間理事長を初めとして周知は十分だと考えているようですが、しかし、また有

料化がごみの減量化につながる根拠や、ごみ処理経費を住民負担にする根拠も不明確であり、パブリックコメントも十分示されておらず、周知徹底にはほど遠く、明らかに情報が不足していると考えます。

そのため、先日の仙南広域事務組合議会に対して日本共産党仙南地方議員団として有料化に反対の陳情を行いました。広域議会の中では本町の我妻議長初め慎重な検討や採決の延期を求める質疑を行った議員もありましたが、全体の理解を得るまでには至らず、有料化の議案が可決されました。ごみの有料化が進められることが決まりましたが、周知が十分でない以上、町民から問い合わせが増加するのは明らかであり、町としても仙南広域事務組合に対して周知の施策を求めるとともに、町としても取り組みが問われます。そこで伺います。

- 1、町として今後の周知の考えは。
- 2、今後、町で行うごみ処理にかかわる仕事はどのように変化するか。
- 3、ごみ処理の負担金など、仙南広域事務組合への負担が今後変わっていくのか。
- 4、有料化で町に還元される金額は。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 広沢 真議員のごみの有料化についてお答えいたします。

まず、有料化に至る前の状況、森 淑子議員にもお話ししましたが、認識を深めるためにもう一度お話をさせていただきます。

ごみの有料化の検討については、仙南地域ごみ減量化推進連絡会議で平成17年度から検討を行い、平成21年9月にごみ有料化実施計画の素案がまとまりました。その後、各市町2名の住民代表による家庭ごみ有料化検討委員会を組織し、有料化の基本的な考え方について検討を行ってまいりました。住民への説明につきましては、検討されている家庭ごみ有料化の計画内容について各市町ごとに住民説明会を開催し、周知に努めてまいりました。

本町におきましては、これまで平成23年4月から開始されるプラスチック製容器包装類の分別収集の出前講座を22年5月より延べ38回ほど行いましたが、その中で有料化について協議されている内容を随時お知らせしてまいりました。また、平成22年8月号の「広報しばた」で有料化に関するアンケート結果と、その時点で検討されている内容を掲載しております。さらに、第5次柴田町総合計画策定に係る住民懇談会と一緒にごみの有料化についての懇談会も行い、説明に努めてまいりました。

それでは、1点目の町として今後の周知の考え方についてですが、有料化が決定しましたので、今後は3月上旬に小学校区単位で開催しますプラスチック製容器包装類の分別収集の説明会でも有料化についての説明を行います。また、有料化の詳細が決まり次第、全行政区単位での説明会や引き続き出前講座、広報紙などあらゆる機会を通して周知の徹底に努めてまいります。仙南広域行政事務組合でも2市7町統一した内容で各市町の5月号の広報紙に掲載し、周知を図る予定となっております。

2点目、今後、町で行うごみ処理に係る仕事はどのように変化するかということですが、有料化に係る業務については、ごみ袋の製造から手数料の徴収まで仙南広域行政事務組合にて行うこととなりますので、市町の業務がふえたりすることはなく、これまでと変わることはございません。しかし、柴田町指定ごみ袋が廃止になることから、製造会社や販売店との協議を行いながら、新しいごみ袋の導入を円滑に行えるよう住民への説明も丁寧に行ってまいります。

3点目と4点目のごみ処理負担金と手数料の還元については、関連がありますので一緒の答えにさせていただきます。

家庭ごみ有料化に伴う手数料は、各市町のごみ投入量に応じて総手数料を案分した形で決定されます。各市町の手数料は、直接町へ歳入として入るのではなく、各ごみ処理施設の負担金に充当されることとなります。充当される金額については、森 淑子議員にもお答えいたしました。有料化が始まる1カ月前の平成23年9月からの販売予定の試算では販売総額で柴田町分として約2,800万円で、ここから袋の製造費、流通経費、販売手数料、事務費等の必要経費約1,300万円を差し引いた手数料の総額は、燃えるごみと燃えないごみを合わせて約1,500万円が見込まれます。手数料は、大河原衛生センターに1,450万円、仙南リサイクルセンターに50万円が各施設の負担金へ充当されることになっております。つまりお金が少なくなるということでございます。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（広沢 真君） ここは広域の議会ではないんですが、ただ、有料化されると当然問い合わせも町民から来ると思いますし、我々議員も説明責任を持つ必要があると思いますので、その点について、特に広域に参加しておられる理事である町長もおられますので、その部分について広域の議論の中身なども含めて聞いていきたいと思っております。

最初の質問にも述べておきましたけれども、実は私も含めて日本共産党の2市7町の議員団

で昨年から数度にわたって仙南広域に申し入れを行ってきました。周知の徹底がまだまだ足りないよということでやってきたんですが、議案として提案されて議決に至るまでの間で十分に周知が行われたというふうに広域では議論されたんでしょうか。町長個人の感想もお聞きしたいんですが、いかがでしょうか、理事会での議論をぜひ聞きたいと思うので。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 各町の周知の方法については、直接各首長さんから出されたわけではありませんので、町の周知につきましては個人的にも、十分というのはどこまでなのか違うと思うんですが、私としては、柴田町としてはこれまでいろんなごみの減量に関してはほかの自治体より進んでいると感じておりましたので、ごみの有料化についても柴田町の住民にはご理解いただけていると個人的には思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） 確かにほかの自治体と比べれば、例えば「もったいない運動町民会議」の運動なんかがあって、ごみ分別の問題なんかでは柴田町は進んでいると思いますが、ただ、やはり今回の場合、仙南広域で進めるに当たっては当初の段階からそれぞれの自治体がばらばらの情報を提供するのではなくて、2市7町で本当に合意を得られるための努力をすべきだったと私たちは考えたんです。その経過の中で出てきたのが仙南広域で行われたパブリックコメントなんですが、先ほど来、町長が説明しておられた平成13年からの動きについても懇談会や各種説明会についても、回数をこなされているというのはほかの自治体に比べても柴田の方が多いとは思いますが、問題は回数や期間ではなくて、必要な情報が知らされているかどうかということなんです。

たまたま先週の日曜日に3区行政区の総会がありまして、私もその総会に参加していましたが、その場に町民環境課から容器包装プラスチックの分別処理の新しい方法について説明に来ておられたんです。その説明の中でごみの有料化についての説明もなされたんですが、その総会の参加者の中から非常にポイントを得た質問というか、有料化の説明の中で、今度は袋が一番大きいので50円、40円、30円、20円ということで、サイズごとに有料化されますよという話だったんですが、その話でとまっていて、「そのごみ袋というのはばら売りするんですか」という質問が会場から出されたんです。やはりごみ有料化に当たって、1枚単価を述べるのと、例えば実際お店で販売単価として何枚かつづりで販売されている値段を話すのとでは印象が全然違ってくると思うんですね。3区の行政区の総会の中では、例えば一番大きなサイズの1枚50円が10枚つづりで500円になりますよと。これまでの126円から見ると

「何だ、すごい上がるじゃないか」ということがざわざわと起こったわけです。有料化の情報が提供されていると言いながら、住民生活に必要な情報という点では少しずれた部分での情報提供もあったのではないかと考えています。

さらに、パブリックコメントなんか見ていきますと、手数料の根拠について問われているパブリックコメントが出されているんですが、処理費の2分の1を有料化でということで購入んですが、その根拠はというふうに聞かれて、広域ではLサイズ45リットルの袋で100円以上の過大な負担となるんだと、本来はね。だけれども、皆さんの過大な負担になるので2分の1に抑えましたという説明をしているんですが、これは根拠の説明にも何にもなっていないですね。高くなり過ぎるから安く抑えたんだと、そういう説明だけですので、こういうすべからく情報提供の不十分さがあると思っていたので、私たちはもっと情報公開するべきだということをやってきたわけです。

まずここで問いたいのは、自治体にとってごみ処理のあり方というのをどういうふうにこれまでやってきたのかということなんですが、ごみ処理費用が財源的な裏づけが全くなく一般財源から出されていたのかどうかということを知りたいと思うんですが、これは財政課長に聞いた方がいいんですか、基準財政需要額に清掃費、清掃関係費という費目があって、単価掛ける人口ということで、これがごみ処理の費用だというふうに私は思っているんですけども、計算されていると思うんですが、単価と、柴田で計算されている清掃関係費が今幾らになっているかということを知りたいと思うんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 少し数字に誤差があったらお許してください。

もともとごみ処理については自治体が行うナショナルサービスといいますか、自治体が責任を負う業務となっています。そのために、地方交付税の算入の中では需要額算定が行われております。需要額については、9区分40項目の単位費用がありまして、その中で清掃に係るやつが1人当たり5,800円程度だったと思います。ただ、議員もご存じでしょうが、決して交付税需要額はその地域の現実的なお金の要りようを計算するわけじゃなくて、総額として自治体規模の交付税の割り振りをするために、10万人規模のモデル市町村を想定した目安だというふうにお考えいただきたいと思います。たった40項目しかありませんので、行政需要をすべて賄っているわけではありません。現実的に、たしか広域の負担金でごみに係る費用については2億6,000万円ぐらいかかっておりますので、到底1人当たり5,800円では間に合わない、8,000円を超えたいと思います。それがまたふえていくということがありますので、あく



までも交付税総額を算出するための財政措置は確かに自治体が負うべきものとしてなされており、税金でもやりますが、今回の有料化についてはずっと膨れ上がってくるごみ処理費用を、決してごみ処理費用はただではないんだという大きな啓蒙の意味があるというふうに財政部門としてはとらえております。これからクリーンセンター、組み込むわけですが、そのためにも一度住民にもごみ処理というものを考える機会としては、これは財政再建からのアナウンスなんですけれども、ぜひ必要なものじゃないかなと思っています。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○7番（広沢 真君） そうすると、地方交付税というか、基準財政需要額では1人当たりの単価が5,800円と計算されていたんですが、これはまた広域の議論の中で、この間議会の中で聞いていて気づいたんですけれども、広域では1人当たり6,000円と設定しているんですね。国の指定と広域の指定で200円の差額が出ているんですが、その辺の根拠なんかについてはどのように議論されていたのか。町民環境課長か町長かどちらかにお答えいただきたいんですが。

○議長（我妻弘国君） 財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） その6,000円というやつは、それは1世帯当たりで聞いたと思うんですけれども、1世帯当たり大体年間でごみ袋の計算をすると6,000円ぐらいになるだろうというので、それを5,800円と比べることは無理かなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） 1世帯なのか1人なのかというのは、あの場では答弁で詳しくなかったと思うので、言われればそうなのかもしれませんが、単純比較はできないということがあるにしろ、行政経費としてすべてが税金から賄われているわけではなく、地方交付税からも充当される部分があるということはやはり基本的に押さえておかななくてはならない問題だと思うんです。

その辺で言うと、例えばごみ問題を考えている方々とお話をしますと、すべてが一般財源から裏づけもなく出されているような印象でとらえておられる方が結構いて、例えば財政的に計算されているよという部分については情報が提供されていないわけなんです。その辺も含めてきちっと説明していく必要があったのではないかなと私たちは思っています。

それから、低所得の人の部分、これはごみ処理については生活を続けていけば万遍なくごみというのは出てきて、どんなに節約しても100%ごみがなくなるということは恐らくないと思いますので、そうなると同じ費用が万遍なく、多少のごみ袋の数の違いはありますけれども、

低所得の人も一定部分の所得を持っている人も含めて同じ負担がかかると思っているんですが、その部分の議論というのは広域でどのようになされていたのかなと思うんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） お答えします。

有料化に伴い、生活保護なり生活困窮者でどのような対応をしたらいいのかという議論は、課長会議の中で議論がされました。昨日も森議員にお答えしたんですが、それぞれの町で政策的にやりましょうと、統一するのはなかなか難しいでしょうと。2市7町統一してそういった軽減措置なり何なりをするのはなかなか困難でしょう、それぞれの町がどのような施策をするか、それによって生活保護世帯の方々へどういった手当てをするか考えていきたいと思いますという議論はなされました。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） そうすると、柴田町でも独自の施策を検討する可能性はあるということで、とらえていいんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 本町においても、するという形は今のところ言えません。ただ、今後こういった形がいいのか福祉サイドと協議をしながら、財政サイドと協議をしながら、どのような形がいいのか検討していかなくてないだろうということで考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） その場合、提案としてですが、生活保護だけを基準にするのではなく、実際の所得をかんがみて、生活保護を受けてなくても生活保護以下の収入で生活されている人がいる、そういう人たちも網羅できるような施策をぜひ福祉の方とも話し合っていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど町長の説明で、ごみ袋で上がった収益の半分はごみ処理費用に充てて、残りの収益部分をごみ処理の負担金に充当するというふうに話をされていたんですが、ただ、先日の広域議会の業務課長の答弁だと各町に配分すると言われていたんですが、その後の議論で詳しくなったんでしょうか、その部分が。その辺も伺いたいんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 手数料についてはそれぞれ各市町に、町長が答弁したとおり、ごみの投入量に応じて案分して必要経費を引いた分をそれぞれ、柴田町であれば大河原衛生センターに搬入する分、仙南リサイクルセンターに燃えないごみとして搬入する分の量に応

じてその手数料が配分され、それぞれの施設の負担金からその分を差し引いて行うという形になっております。これらは当初は各市町村に全部お金をやるべきだという議論もありましたが、広域一本での手数料条例という形になりますので、その手数料を各市町村に予算措置として支出するのはいかがなものかということで県関係のお話もありましたので、全額負担金の方に充当するという形になりました。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） そうすると直接お金のやりとりで一たん一般会計に振り込まれてとか、そういうことは一切ないわけですね。（「はい」の声あり）わかりました。であればいいです。ひょっとして一般会計に入ってそのまま財源になってしまうと、ならされてどこに使ったかわからなくなるような事態が起こると思うので、実際に仙台市が有料化になったときには一般会計に、あそこは単独の自治体ですから一般会計に入って、その後手数料として入ってきた中からごみ処理以外の分に使われていたと思われるところが出てきて問題になったことがあったので、その部分については確認をしておきたかったということです。

それで、一つ考えなくちゃならないと思っているのは、再び財政的な考え方に戻るんですが、当然、先ほど来言っているとおり基準財政需要額の中で、ごみ処理の費用としては地方交付税の算定に使われているわけなんですね、基準として。そういう部分がありつつ、この間の広域議会で説明されている、全国で75%の自治体が有料化をやっているよということと言われていたんですけども、ただ、地方自治体から考えると、自治体のごみ処理の経費が有料化によって一定軽減されるということになると、今後の財政見通しの中で地方交付税について、自分たちでできるんじゃないですかと。それこそ蓮舫大臣あたりから地方自治体が自分たちで自前でごみ処理なんかできるんだから地方交付税を下げてもいいんじゃないですかと言われかねないなと私は思っているんですが、そういうことについて広域で議論があればそうですし、財政関係でそういう動きというのはないのかというのを伺いたいと思うんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 仕分けみたいな項目には乗らないだろう、いわゆる交付税含めて行政全般、総括の経費として地方交付税として総額がされているわけですから、地方交付税総額の大きさが多いか少ないという議論はあるでしょうけれども、一つ一つの個別、単なるモデルとした40項目だけの区分を取り上げて、それが取りざたされることはないだろうと思っています。現在の財政の個人的な感想を言えば、交付税は足りない、ごみだけじゃなくて全体として足りない、それは要望としてぜひ私どもも町長からもこれからも強く訴えていき

たいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） それから、今後、このごみの有料化にもかかわってなんですが、例えば新しいごみ処理の施設、角田に計画されていますけれども、このごみ処理有料化の部分の手数料はごみ処理施設の建設費用には充当しないということが広域で回答されているんですが、そうすると新たな持ち出しが各自治体から生まれると思っているんですけども、実際の例えばごみ処理の負担金という形で充当されると、ごみ処理施設の負担金も一緒に払われるようなことになって、結局ごみ有料化で得られた手数料がごみ処理施設のこれからの建設費用にも充当されるということにならないかどうかという懸念もしているんですが、その辺も伺いたいと思うんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） ごみ処理施設の建設費の方に回すということは広域の方では考えてございません。あくまでも投入量に応じた案分で負担金から差し引くという形になっておりますので、施設の建設にはならないという形になります。

ただ、1点申し上げておきたいのが、今回の有料化はごみの減量と、あともう一つ大きな要素は最終処分場の延命化、これが大きな要因という形になっております。まず、建設する規模をごみの量を減らすと、今、建設規模という形で当初計画しております1日220トンの処理能力、これを10%なり15%、ごみを減量することによりまして220トンが200トン、そういった形で施設の規模を縮小することができます。そうすると、おのずから建設の費用も下がります。一般的に言われているのが、1トンの処理能力を減らすと約5,000万円ぐらいの建設費用が浮くという形になりますので、そのためにもごみの減量が必要だということでの有料化になったわけです。

あともう1点が最終処分場の延命化、13年度からごみの減量ということで進めてまいりました。仙南広域、柴田町を含め紙資源の回収とか、柴田町については平成4年あたりからやっております。他の市町村は平成12年あたりからという形になりますが、そういった施策をやってもごみの量がなかなか減らない、もっと減らすべきだということで、容器包装リサイクル法のプラスチックを今回分別収集してごみを減らしましょうと。そうすることによって最終処分場が8年3カ月ほど延びました。平成31年度まで延びました。それをさらにもっと延ばしましょうというのが大きな要因となつての有料化でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） 今、ご答弁の中で、新しいごみ焼却施設の炉の性能の問題が出てきました、220トンというのが。最初の時点で、ごみ有料化、そして減量につながるということの中で明らかにされていなかったのが、実は新しいごみ焼却施設の性能の問題で、ずっと続けられてきた220トン掛ける3基の計画が変更されずに、要するに何でも燃やす計画を立てながら減量も進めるよという矛盾した計画が行われていて、その辺もどうなのかということも問うていたわけなんです、今のご答弁ですと今後の進展では新しいごみ焼却施設、炉の大きさというか、容量を検討する議論というのが既に始まっているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） （仮称）新クリーンセンターの建設については、現在、プロポーザルで調査を含めてどういった機種がいいのか、先ほど申し上げた最終処分場の延命化も含めてどういった焼却炉がいいのか、ごみの減量に伴ってどれくらいの規模がいいのか、その辺をプロポーザルで意見を受けて、いい意見に対して委託をして調査結果をして機種を選定するという方向で今現在進んでおります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） そうすると、今後、ごみの有料化によって減量が進むとすれば、ごみの炉の性能も低く抑えて予算が安く済むということもあると思うんですが、そうするとやはり何となく有料化によって減量するというだけでなく、例えば構成する市町によって目標が議論されて、そこに向かって減量の努力をしていく、進めていくということが必要だと思うんですが、例えば広域に参加している自治体の中で減量の数的目標なんかを掲げている自治体は、柴田も含めてなんですけれども、あるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） ごみ処理計画については、それぞれ毎年1回ごみ処理の計画を立てます。さらに、仙南2市7町広域で処理しておりますので、2市7町のごみ処理計画、長期的なもの、10年計画という形でさせていただきます。その計画も立てた当時は若干人口がふえ続ける状況から横ばい状況の形で見ましたので、もう一回その計画も見直して、2市7町含めて、単独の市町のごみの排出量も含めてそれぞれ今後のごみ処理計画についてあわせてその処理計画も作成するという形で進んでおります。柴田町については、当初4月に大体どういった収集計画をしてごみをどれくらいにしようかと、とりあえずはふえないような施策をしましょう、減量に向けて頑張りましょうという形で計画は立てさせていただきます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

- 7番（広沢 真君） 数的目標というのは立てないものなんですか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。
- 町民環境課長（吾妻良信君） 数的目標よりも、どちらかというとな資源化率、そちらの方、ある程度のごみは出ます。それよりもごみの中から資源として活用できるものを抜き出す、そういうことで資源化率を上げましょう、1%上げましょう、2%上げましょう。今回の総合計画の中でも4年後には資源化率を何%にしましょうという数字目標を立ててございます。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 7番（広沢 真君） 資源化率の話が出ていましたので、今度新しい容器包装プラスチックの処理方法も出てくるわけですが、ただ、よく全国で聞きますのは資源化貧乏という言葉がありまして、資源化の施設が建設費用が莫大にかかって、逆に資源化の高コスト化が進んでいて、それが逆にごみ処理費用というか、廃棄物の処理費用がかさんでいるという例があるんですが、今回の場合の仙南広域の施策についてはそういう事態が起こらないと考えているのでしょうか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。
- 町民環境課長（吾妻良信君） 資源化率を上げるために、今回4月から容器包装、ごみの減量も含めて容器包装リサイクル法のプラスチックの分別回収ということになりました。それを従来どおり燃やしていると1トン当たり何万円とお金がかかります。確かにリサイクルセンターに容器包装リサイクル法のプラスチックの施設を3億円以上のお金をかけて設置いたしました。設置して、収集したものを容器包装リサイクル協会の方に渡すとリサイクルに回る全額が自治体の負担ではなくて事業者負担という形がありますので、かなり安く済むという形になっております。ペットボトルですとゼロ円と。容器包装リサイクルのプラスチック類であればキロ2円、ちょっと不明確ですけども、キロ2円くらいの自治体の負担で済むという形になってございます。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 7番（広沢 真君） とすると、最近言われている資源化貧乏という言葉は当てはまらないということだと思うんですけども、それであれば、新しい資源化施設と新クリーンセンター建設費用がこれから負担金として来るわけなんですけれども、ただ、それと同時に、例えば今使われている大河原衛生センターの償還がたしか23年度で終わると思ったんですけども、大規模改修なんかも含めて新クリーンセンターが共用開始するまでの間もたせるということもあると思うんですが、その点で例えば新たな負担金というのがこれからどのように町の

財政から出るようになるのか。例えば現段階の負担金を基準にすると、ふえるならどれぐらいふえるのかということをお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 大河原衛生センターについては、議員おっしゃるとおり、23年度で償還が終わります。ですから、23年度で負担金は3億円を切りました。これが年々少なくなっていくという形になります。28年度、新クリーンセンターの稼働になりますので、その27年度までの延命工事は今年度でほぼ終わりになります。ですから、あとは経費的にかかるのは通常の点検、交換、修繕、そういった経費になってきますので、大河原衛生センター等の負担金は少なくなってくる。そのかわり28年度から始まるクリーンセンターの負担金が今度発生してきます。今年度の3月補正でもクリーンセンターの調査費用とか、そういったのが若干出てきます。23年度についても今度委託契約という形になりますので、これから新クリーンセンターの負担金はだんだん多くなっていくという形になります。建設まで一番多くなるのが恐らく25年度あたりが億単位の負担金が出てくるのではないかとこの形で見えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） そうすると、例えば負担金が一番多くなる時点でのトータルのごみ処理に係る施設建設費用について年間どれぐらい出るかというのはまだ計算できないんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 今ちょっと手持ちの資料、前の計画での資料はありますが、手持ちはございません。ただ、先ほど申し上げたとおり、その計画ではいかないという形、見直しをしておりますので、恐らくそれから下がるかもわかりません。ただ、建設の内容、炉の機種によっても変わります。熔融炉にするのか、その他のものにするのか、それによっても変わりますので、それが当初の計画よりも上なのか下がるのかという形は今のところはいえないということです。その金額については後ほどお知らせしたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） そうすると、まだかなり未知数な部分があって、ごみの減量化とこれからごみの処理に係る全般的な費用が、減量が進むということはもちろんいいことなんですけれども、ただ、処理費用がこれからどんどんかさんでいく可能性ももちろんあるということは押さえておきたいなと思います。

ちょっと戻るんですが、実はこれはこの間の広域議会では我妻議長が質疑されていたと思う

んですけども、今回の有料ごみ袋の手数料の内訳について、2分の1というか、処理費用のごみ袋の再生産部分を除いた額を先ほどのご答弁によるとごみ処理負担金に充当して各自治体に配分するというお話なんですけれども、それであれば、より負担を抑えて、ごみ袋の再生産費だけに抑えたらいいんじゃないのという質問を我妻議長がされていたと思うんですが、そういう議論というのは、実は広域の議会では十分な回答が私は聞けなかったもので、広域の中でそういう50円の価格設定についてどういう議論がされたのかを改めて聞いておきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 50円、40円、30円、20円という形で決定になっております。その算出根拠なんですけれども、どのような形で決定されたのかということです。これについては、20年度の各ごみ処理焼却施設の経費、仙南リサイクルセンターの経費、仙南最終処分場の経費と、三つの施設、四つになりますが、その施設の総トータルが約9億円くらいになります、各市町村からの負担金で運営しているのが9億円。そのうちじんかい処理費というのは、燃やしたり、埋めたり、そうするのに係る経費、一般的には総務関係の費用を除いた経費が約6億5,000万円ほどかかっております。9億円ですと2億5,000万円が総務費関係の経費になります。その6億5,000万円の2分の1を住民の方に負担していただくという、根拠というか、負担をしていただくということで計算したものでございます。

なぜ2分の1かということでございますが、2分の1の残りについては、事業系ごみも入っています。事業系ごみも歳入がございまして、ただ、事業系ごみは歳入といってもそんなにございませぬので、残りは自治体の一般財源で負担していただく。全額負担していただくのはかなりの負担割合になろうという形で、2分の1ということで設定されたわけです。

その2分の1を総投入量で割りまして1キロ当たりの単価を出しました。その単価掛ける普通一般的に使われているごみ袋、大の袋でありますと平均的には5キロ、調査した結果では1袋に平均的には5キロぐらい入っているということになりますので、1キロ単価が9円20銭になりました。それに5キロ掛けると46円になります。それに製造費、流通経費、事務手数料、そういったのをするとおおよそ59円になるということでした。ただ、59円になりますと住民の方の負担も大きくなる、そういうことで考えまして、他の先進自治体の動向を見ますと40円から50円台が一番多いということで、50円を設定したわけです。

ただ、50円を設定するにしても、安ければ住民の方は負担が少なくなっているんですが、75%の自治体が有料化を導入して、そのうち約80%以上はごみの減量に成功しているという



データが出ております。ただ、残りの20%弱については確かにリバウンドしている市町もございます。なぜリバウンドしているかというのは、最初は20円なり30円なりお金を支出するのが大変だということで減量するんですが、いつの間にかそれがなれっこになってしまうと、金額が安いもんですから、そういったことが言われております。そういったことを加味しまして、50円であれば、広域では月500円と計算していますが、私どもは大体450円くらいで済むのかなということで計算しています。そうすると年間5,000円くらいの支出負担なら何とか住民の方にご負担をいただけないかなという形で広域では考えて設定したわけでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） そこまで詳しいお話は今初めて聞いたんですけれども、それは別に吾妻課長が考えたわけでなく、ちゃんと議論されて出されているわけですね、公式な見解として。例えばパブリックコメントなんかになぜその話が出てこなかったのかなというのが非常に疑問なんです。要するにその2分の1の根拠が聞かれているんですけれども、やはりそういう点で広域自体の情報公開に対する態度が、親切じゃない態度というのがすごくあらわれていると思うんです。今だったら例えば柴田町で説明されるんだったら今の吾妻課長の話が出てくるわけですよ。でも広域に聞いたら出てこないわけです。その辺がやはりきちっと議論されなかったというのが非常に残念でなりません。その点でこれから各町ごとに説明会が進められる、柴田でもこれからやっていくという話ですけれども、ぜひ詳しく、しかも新たに負担を求めるわけですから、1円部分まで根拠をきちっと示さないと、やはり説明責任を果たしたと言えないと思うんです。その部分をぜひ果たしていただきたいと思います。

それから、先ほどの町長のご答弁の中で、今後の町のごみ処理に係る仕事がどういうふうに変化するのかという問いに対して、広域がやるのでほとんどふえることはないというご答弁だったと思うんですが、逆に私はふえる項目があると思うのは、不法投棄がふえて、不法投棄については各町ごとに対策をお願いするということを広域で言っていたと思うんですが、その部分がふえてくると思うんですが、町としてどのように考えているか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 確かにアンケートなりパブリックコメントで一番多かった意見というのは、「不法投棄がふえる」というのが一番多かったです。こういった形で対応なり仕事はふえると思うんですが、有料化にしたから若干はふえますが、有料化しなくても現在でも不法投棄はございます。ただ、量の問題になりますが、一時的にはふえるのかなということで考えてございます。ですから、特別に有料化にしたから今までゼロだったのが20、30

出てくるという形ではございません。ただ、町としても不法投棄対策については臨時職員をもしできるのであれば雇用して巡回制度をして早期発見して、不法投棄者を発見し処分してもらおうという形で進めようという形では考えてございます。また、広域的にできるもの、いわば協定のような形、宅配業者なりタクシーなり、そういった業者さんと広域的に協定を結んで早期発見に努めるのが効果的であるというものについては、広域の行政組合の方で一括してそういった団体と協定を結びましょうという方向で今進んでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） 主に山野に投棄されるということが今想定されていたと思うんですけども、ただ、全国の事例を見ると例えば都市部なんかを中心にコンビニのごみ箱に家庭のごみを持ち込んで、コンビニが物すごい被害を受けるという事例があるんです。柴田の場合ですと山林投棄もありますけれども、これだけコンビニがありますから、コンビニにも不法投棄がふえるのではないかと考えているんですが、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） おっしゃるとおり、不法投棄と一般的に言われるのが山間部、そちらの方が多いです。ただ、普通の住民の方が車で食べ物を買物して、途中でコンビニに寄ってジュースを買いながらそれを投げると、また有料化になって袋を買いたくないので、本来排出すべきでないコンビニにするという形も出てくるんだろうということで考えています。それについても今後できればコンビニの経営者ですか、そういったところとも1回話し合いをしまして、どういった対応できるか、1店2店で考えるよりも10軒、20軒とか、そういったオーナーさんが集まって、自治体も含めて検討すれば、どういった対策がとれるか、その辺も検討していかなくてはならない事項だろうということでもとらえてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○7番（広沢 真君） コンビニの投棄については、インターネットを見るといっぱい出ています。コンビニのごみ箱から一般廃棄物、家庭の廃棄物があふれ出ているような例が出ていますので、それについては柴田も考えられるというか、若者が多いところなんか特にそういう心配がありますので、ぜひ対策を進めていただきたいなと思います。

最後の方になるんですけども、今後の町民に対する周知の問題で一つぜひ考えていただきたいなと思っているのは、たまたま先ほど私が参加した3区行政区の総会での説明の模様をお話ししましたが、一つは、これまで例えば町の出前講座なんかで有料化のお話をして、特

に大きな反響はなかったよということを聞いていたので、なぜだろうなと思ったんです。これまでの負担から考えれば、126円から500円になるという点で、重なれば重なるほど費用負担は大きくなるわけですから、その点で反響がないのはなぜだろうなと思っていたら、やはり1枚50円になりますというお話が前面に出るとぴんと来ないんじゃないかなと思うんです。その点でやはりきちっと販売される枚数の単価で説明することが必要だと。今後、例えばばら売りする予定がないのであればなおさらやっていただく必要があるなというのと、それから、非常に意見が言いづらい雰囲気があるんです。なぜかという、最初に、今回の場合には容器包装プラスチックの処理の新しい仕方から話が始まっているんですが、今、例えば最終処分場の使用がぎりぎりまで来ているというお話、焼却ごみの処理費用が大きくかさんで自治体の財政を圧迫しているよという話をしてから、ごみを減量するのは重要なことなんですと、ここまではいいですよ。ここまでお話ししてから有料化が出てくるんです。ごみの減量化イコール必ず有料化ということではないので、有料化しなければ減量化できないというとらえ方だとすべてそれに頼ってしまうような形にもなりかねません。

例えば、ごみの有料化を進めて減量化に成功している自治体を見ますと、有料化をしてそのまま施策を進めているから減っているのではなくて、さらに住民との協働で意識の啓蒙であるとか、あるいは協働でボランティアによる清掃なんかを進めたりとか、町の美化環境を整える中での意識の向上というのを図る努力というのがあって初めてごみの減量化につながっているという事例があるんです。結局、有料化したから減量になるんだということではなく、その辺も含めてぜひ啓蒙に努めていただきたいし、柴田町では特に「もったいない町民会議」のような町民が自主的に取り組んでいる、ごみ減量化に取り組んでいる団体などもありますから、そういうところともぜひ協働しながら進めていっていただきたいということ、それで、町長が施政方針の中で言われていますけれども、今後、ごみ有料化に伴う混乱が起こらないよということであれば、ぜひ、先ほど吾妻課長が詳しく説明しておられましたけれども、例えば価格設定の根拠なども含めて、聞かれた部分についてだけではなく積極的に、負担を求めるからには説明責任があるということで、ぜひ明らかにしていただきたいなと思います。

その点については、特に、実は柴田の町民だけではなく、先日、白石の知り合いとお話ししていたんですが、説明を進めるに当たって白石では全然有料化の説明がなかったんだという話を聞きました。広域でどういう議論をしているのかなという話になったんですが、柴田ではどうなのと言うから、柴田では出前講座も含めてやっているよだよという話をしたんで

すが、その点でぜひ、理事会に参加した町長にも、2市7町でやはりすべての住民が共通の認識を持つような広報の努力というのは必要だと思いますし、柴田がやっているからいいよということではなく、全体の利益も考えれば広域でもぜひ理事として発言をしていただけたらと思います。あと広域の議員にもぜひお願いしたいなと思っています。

今回のごみ有料化に関して、新たな情報をもっと提供すべきだというお話でずっと進めてまいりました。私たちというか、日本共産党の議員として昨年来から取り組んできて、ごみの有料化の情報の周知という点ではまだまだ不十分な点があると思いますし、先ほど来、可能性は示唆されましたけれども、低所得者対策への解決というのはまだ具体策まで見えてきていません。ごみの問題については所得が大きい人でも少ない人でも万遍なくかかってくる費用ですので、この部分については今後も情報公開を求めていきますし、必要であれば施策の撤回や、あるいはごみ袋の単価の引き下げなども含めて求めていきたいと考えております。また取り組んでいきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

私の質問を終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて7番広沢 真君の一般質問を終結いたします。

休憩します。10時40分再開いたします。

午前10時28分 休 憩

---

午前10時39分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

次に、安部俊三君の一般質問なんですけれども、その前に、町民環境課長から広沢 真君の質問への答弁漏れがありましたので、それを答弁していただきます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 大変失礼しました。先ほどの広沢議員のご質問の中で、新クリーンセンター、今後の負担金、どういった流れでいくのかということにお答えいたします。

これから申し上げますのは、前の建設予定地、毛萱地区、これで積算していますので、新しく決まりました西ノ入地区についてはまだ積算はしてございませんので、前の毛萱地区の予算ということでお聞きいただきたいと思います。

23年度については約6,000万円、これはあくまでも建設負担金だけです。24年度については3,100万円、25年度については3,800万円、端数は切ってございます。26年度に1億1,600万円、27年度に9,800万円、28年度に2,400万円、29年度に3,300万円、30年度に6,300万円、31年度になりますと8,700万円という形で、10年間の負担金の計画という形で示されてございます。

以上です。

○議長（我妻弘国君） それでは、5番安部俊三君、直ちに質問席において質問してください。

〔5番 安部俊三君 登壇〕

○5番（安部俊三君） 5番安部俊三です。

大綱1点、総合体育館建設をどう考えているかについて質問いたします。

平成22年度柴田町教育振興基本計画の教育重点目標で（7）にて「町民の健康保持・増進と体力の向上を図り、明るく健康なまちづくりを目指し、社会教育活動の拡大と充実を図り、町民がスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツに励み、コミュニティーづくりと健康・体力づくりを推進する」と明記されています。このことを受け、生涯学習推進の主な施策及び実践計画の社会体育の振興で（ア）から（カ）まで6項目が掲示されています。その（ア）では「スポーツ都市宣言の趣旨を踏まえ、町民一人一人のライフステージにふさわしいスポーツやレクリエーション活動を楽しみ、継続的に実施できるように努める」とあり、また（オ）では「体育施設については利用者の利便に配慮しながら修繕等を実施し、効果的、計画的な施設整備に努める」とあります。現在、本町の体育館は3施設であります。柴田町民体育館は耐震不足から使用中止になっています。今年度は船岡中学校体育館建てかえ工事と重なり、利用者は活動場所の確保に大変苦労したということを知っています。

なお、平成21年度における本町体育館全体の利用実績は8万4,394人となっており、このうち学校体育館利用者は5万4,088人（武道館も含む）で、学校開放事業の比重が高くなっていることをうかがい知ることができます。これは平成22年度社会教育要覧参考です。

このような現状を踏まえて伺います。

（1）使用中止となっている柴田町民体育館を今後どのようにしていくのか。

（2）第5次柴田町総合計画の前期基本計画の案であります。生涯スポーツの振興内容に総合体育施設建設の調査研究に取り組むといったことが盛り込まれています。本町のまちづくりの主要な施設の一つとして位置づけ、（1）との関連を踏まえスポーツの拠点施設となり得る総合体育館建設を急ぐべきと思いますが、どのような考えを持っているか伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 安部俊三議員の総合体育館の建設に関してお答えいたします。

議員が質問の中で説明いただいておりますように、町民一人一人のライフステージに合ったスポーツやレクリエーション活動について、継続的、恒常的に実施できるスポーツ環境構築

は、行政に課せられる重要な課題であると認識しております。質問にございました平成21年度の町民体育館の利用は219件で6,735人ございました。その内訳として、スポーツ団体関係では167件2,800人でございます。主催事業や観光関係等では52件3,935人ございました。利用団体として多いのが仙台大学や体育協会関係者が大半を占めております。柴田町民体育館の使用については、耐震診断結果を受けて22年4月より安全面を考慮し、休館としております。それまで恒常的に利用されていた方々については他の施設を利用いただくなど、それぞれに活動を継続していただいております。

議員が心配されております現町民体育館並びに総合体育館建設につきましては、スポーツのまちづくりを進める上で必要不可欠の整備項目でもあることは認識しております。しかし、これは図書館と同じなんです、国の交付金、補助金が受けられる整備手法について今いろいろ調査をしております。残念ながら今のところ見つかっておりません。今後、町民体育館及び総合体育館としての将来像や方向性、さらに一番重要な整備手法を調査、模索しながら研究を進めてまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

- 議長（我妻弘国君） 安部俊三君、再質問ありますか。（「はい」の声あり）どうぞ。
- 5番（安部俊三君） 答弁をいただきましたけれども、まず最初に確認をしたいと思いますが、私は本格的な拠点施設としての総合体育館は本町にぜひ必要だと思ひ質問をしているわけですが、町長は、答弁にもあったわけですが、必要だと思ひよろしいのでしょうか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。
- 町長（滝口 茂君） 安部議員が考えるスポーツ施設の規模にもよるのではないかなと思ひますが、本格的なスポーツ施設を柴田町が持つというのは将来にわたって必要だろうと思ひしております。
- 議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 5番（安部俊三君） それでは（1）の再質問を行っていきたくと思ひます。

現在の柴田町民体育館は、昭和45年に完成し、40年以上経過していることと、何よりも構造上、ご承知のとおり2階が主要なフロアとなっており、使い勝手が非常に悪いということがあります。耐震補強し、大規模改修をして使用するという事は、私自身は得策ではないと思ひますが、いかがでしょうか。

- 議長（我妻弘国君） 1点ずつ、答弁を求めます。生涯学習課長。
- 生涯学習課長（丹野信夫君） 町民体育館の使用関係でございますけれども、ただいま議員ご質問のとおり、耐震診断の結果、22年度から使用中止でございます。ということで、リニュ

ーアルするよりは実際的に、先ほど将来的に、町長が答弁で申し上げたとおり、必要不可欠という答弁をさせていただきますので、そういったことで、やはり将来的には新しくという方法がいいのかなというふうに考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○5番（安部俊三君） それで、22年度から閉鎖になっているわけですがけれども、1年間、今までどのような検討されたことがあるのかどうか、そういったようなことがあれば教えていただければと。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 使用につきましては、内部で調整会議等の中で話とかを出しておりますけれども、現時点では、新しく建てかえるか、リニューアルオープン的に改造を加えるかという答えは現時点では出ておりません。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（安部俊三君） 次に、スポーツ振興室に関連するんですけれども、船岡公民館も同じように昭和45年に開館したものと認識しております。見てみますと大変年期が入った建物になっている状況で、いずれかは建てかえが必要となると考えます。また、きのう、白内議員の一般質問で大型の児童センターのことが取り上げられて質疑がなされました。私は、学校に隣接しているということが児童センターの施設の充実という意味からも、また運営上からも利点があり、非常にメリットが大きいと考えます。したがって、船岡公民館と大型児童センターとの併設を現在の町民体育館のところに設置するという選択肢もあると考えますが、その点いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 船岡公民館の件でございます。議員ご案内のとおり、船岡公民館も昭和45年、町民体育館と一緒に設置した施設でございます。ということで、老朽化が大分進んでいまして、実のところ修繕箇所が多々ございます。ということで、今後やはり町民体育館も含めながら総合的な体育施設、生涯学習施設として、あわせた内容も今後検討していかなくてはならないのかと考えております。そして、児童センターの併設でありますけれども、これにつきましてはもっと内部的に詰めさせていただきたいと思っております。ということで、現段階での船岡公民館は非常に傷んでおる箇所もありますし、修繕を要するということがあります。その中で児童センターの併設ということもあるわけですがけれども、立地的には非常にメリットがあるかと思っておりますけれども、私の方では児童センターについては内部調整させて

いただきながら、まず船岡公民館の施設をどのようにしていくかということで検討してまいりたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○5番（安部俊三君） 次に、2問目に関しての質問をさせていただきます。

ことしの2月16日の河北新報に「柴田の幼稚園、大河原で体育フェスタ」という記事が掲載されておりました。体育フェスティバルが2月12日に大河原町の総合体育館で開催された内容であります。私自身で大変恐縮なんですけど、この記事を目にしたとき何か悔しいような、むなしいような、そして情けないような思いに駆られました。開催した幼稚園がどうだ、こうだというわけではありません。柴田町にこの催しにふさわしい総合体育館があったらいいなという単純な思いからであります。町長、今お話ししたようなことをお聞きして、町長は私と同じような感じにはならないでしょうか。

あわせて、スポーツ都市宣言を行っているわけですが、改めて町長のスポーツ都市宣言に対する姿勢、心意気といいたいでしょうか、どのような位置づけをしているのか考えを伺っておきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 施設につきましては、えづこホールでもわかるように、柴田町も文化ホールとしてお金を出資しております。ですから、大型のはねっこアリーナみたいなものをわざわざ柴田町で本当に必要なのか、これは議論する必要があるのではないかなと思っております。そういった意味で、スポーツ、確かに施設は十分ではありません。ですけれども、今回、船岡中学校の体育館が完成いたしました。今までの1.5倍の大きさでございますので、こういう施設も利用していただきたいなど。問題は、スポーツに親しむ人たちの数がふえていくこと、レベルが上がっていくことが基本ではないかなと、それとあわせて環境が整備されているということがあわせて必要だと思っております。

そうした中で、今回は船岡中学校の体育館のほかに、仙台大学では柴田町の5億円を超える10億円の新しい体育館もできておりますので、恐らく仙台大学の利用者の方々は約20%、25%ぐらい今までご利用いただいたと思うんですが、学校関係とか少なくなるのではないかなと予測しております。それから、仙台大学の古い体育館がありますので、仙台大学と協議をして、そういう古い方も町民に開放していただけないかどうか、そういうことでスポーツ環境を当分維持させていただければなと思っております。

将来にわたりましては、一つ欲しいという、これは町長も同じなんですけど、さっき言ったよ



うに整備手法が今のところ見つかってないというのが一番ネックでございます。それから、はねっこアリーナ程度が本当に必要なのか、これは議会と議論する必要があるだろうと思いますので、スポーツ関係の施設整備についてはこれからもこの議会で十分詰めて、よい方向で建設に向かって意見を集約させていただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○5番（安部俊三君） ちょっと先走ったような質問になるかもわかりませんが、体育館は必要だというようなことなわけですけれども、私の考えている総合体育館の建設となれば多額の予算が必要となろうかと思えます。その際、図書館と同じような体制で基金を積み立てるなどの手だてを考えるつもりはないかお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） きのも図書館の問題がございました。実は国の動向が、先ほど広沢議員も地方交付税のお話をされましたが、地方交付税が予測できないというのが不安材料でございます。ですから、23年度につきましては22年度の地方交付税を全額確保するという事なので、ここは安心をしておりますが、24年度以降は新たに市町村につきましては一括交付金という制度も導入されますので、収入がどうなるかちょっと不安材料がありますが、先ほど申しましたように事業手法がありませんので、現在、調査はしていますよ、ですから、基金の造成、ある程度、基金の造成、もちろんこれは議会の皆さんに基金を造成して定期預金にしているということが総意であれば基金を造成することは前倒しで考えても可能かなというところまで財政は、公的支出とは言いませんが、定期預金ぐらいできるのではないかなという考えは持っております。あくまでも議会の総意という前提条件でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○5番（安部俊三君） それにちょっと関連するような質問ですけれども、きのうだったでしょうか、大坂議員の質問でも話が出ましたが、トッコン跡地に大変私は魅力を感じていますが、総合体育館建設地として先行取得は考えられないか、繰り返すようですけれども、お伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） きのもお答えしましたように、先行取得するには目的がないといけません。具体的な目的が、こういう計画である程度ビジョンを描いて議会にお示しして、それで必要であれば土地を取得するというのがこれまでのパターンでございました。今のところ体育館と図書館についてはちょっと時間を要するという事でございます。その先行取得

となると議会の方で、そういう長期目的でも、財政の問題もございますけれども、土地を取得した方がいいという、これも総意ですね、皆さんの総意であれば取得することが可能であるというのが一つ、それから、そのときの財源をどうするかということなんですね。単に先行取得するだけではお金は制度的に借りるところがありません。ですから、縁故債ということで、これも議会の議決にかかります。要するに、普通の銀行からお金を借りることになるわけです。これはよく言う借金でも、いい借金と悪い借金があるというのもちよっと変なんですけど、地方交付税で面倒を見られる借金はいい借金、あと見られない縁故債は悪い借金と呼ばせていただきますと、残念ながら先行取得のお金というのは縁故債にならざるを得ない、全く後で国が面倒を見るということがないので、あくまでも議会と執行部が本当に先行取得してもいいと、だれ一人反対なく、そうであれば先行取得は可能かなと思っております。そのときに、償還、多分10年償還だと思います。その10年償還であの土地の値段と償還計画ですね、これは財政的に問題がないと、これも議会にお示ししますが、そういう合意を経た上で先行取得をすることは可能ではないかなと思っております。今あの土地は5億円ぐらいでしたか、というふうに聞いておるんですが、5億円を例えば10年で、お金を貸してくれるというところがあれば5,000万円プラス利子2%として5,100万円で毎年予算計上できるわけです。その仕組みがとれば、財政的にちょっと厳しいですけども、それが3,000万円台に落ちてくるのであれば耐えられない数字ではないというふうには想定しております。

○議長（我妻弘国君） もう1人、財政課の補足説明ということで、財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 私の方で町長に説明が不足していた部分がありましたので、訂正という形で説明させていただきます。

縁故債という話がありました。いわゆる起債ですが、これについては先行取得で土地を買うことに対して起債というのは財政法上許されておられません。ただ、もしも来年、再来年建てるとなれば、前年か精いっぱい頑張っても前々年にそこに間違いなく事業を起こすという場面があれば起債は適債として認められます。ですから、現在の段階でももしも先行取得をするとなれば、全額、一般財源現金で用意しなければいけないというふうになるかと思えます。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。どうぞ。

○5番（安部俊三君） 次に、教育委員会にお聞きしたいと思いますけれども、柴田町生涯スポーツ振興プラン、「柴田スポーツプラン21」と言われているやつですけども、前期は平成14年から17年まで、中期として平成18年から21年まで、後期として平成22年から平成25年

までとなっております。既に後期に入っているということになります。予定であれば22年度中にプランの見直しをしなければならなかったわけですが、第5次柴田町総合計画との整合性を考慮し見送ってきたものと理解していますが、そのように理解してよろしいでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 議員おっしゃるとおりでございます。柴田町生涯スポーツ振興計画「柴田スポーツプラン21」でありますけれども、前期、中期、後期、特に後期、22年度から平成25年度までが後期に入るわけでございます。そのプランの中で、おっしゃるとおり、平成22年度、今年度見直しを行うということで明記されております。しかしながら、ただいま議員のご質問にありましたとおり、第5次柴田町総合計画の中で前期の基本計画4年のスパンの中で見直しを行うということでございます。ということで、平成23年度から改めて委員等も選考しながら進めていきたいという考えでございます。

なお、前回のプランの中での委員さん、主に仙台大学の先生方を委員としてお願いしながら、中には町の職員が入って計8名でプランを立てたわけでございますけれども、平成20年度に見直しをかけたいということですので、内容的にはやはりスポーツにかかわる一般町民の方とか実際に施設を利用されている方とか、そういった方々の意見も取り入れたい考えで、委員の中には含めたいと考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○5番（安部俊三君） 23年度に見直しを行うということをお答えいただきましたけれども、いろんな委員の方々の思いもあると思いますけれども、その中に総合体育館建設について盛り込むことを考慮すべきだと思いますが、どうでしょうか、伺っておきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） スポーツプランの中に総合体育館ということでございますけれども、総合計画の中にも明記してありますとおり、やはり調査研究ということで文言をうたっております。ということで、あわせてその辺もどのようにするかということになるわけです。やはり総合体育館の調査研究ということで、委員もまた構成しなくてないかと思えますけれども、その中で、現時点で白紙ですけれども、私案としましてはやはり防災拠点ともなるような、そういった体育館も必要なのかなというふうに考えてございます。ということで、あわせてその辺も進めてまいりたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○5番（安部俊三君） 最後に要望を申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

本町はスポーツ都市宣言を行っているわけであります。健康な生活を送る3要素は、食事、運動、休養だそうです。健康体力づくりなど多くの役割を果たすであろう総合体育館の設置は、所期の目的と同時に災害時の避難施設の役割を果たすことにもなろうし、交流人口をふやすことが想定されます。ぜひ実現したいものであります。

本町は、スポーツの振興に磨きをかければ非常に光り輝く町になり得ると自分は強く思っている一人であります。花咲山構想も結構ですが、恵まれた条件を生かすことになるスポーツ振興により一層心を傾けていただくことを要望して、質問を終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて5番安部俊三君の一般質問を終結いたします。

次に、8番有賀光子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔8番 有賀光子君 登壇〕

○8番（有賀光子君） 8番有賀光子です。大綱2問質問いたします。

1. AEDの普及啓発について。

AED（自動体外式除細動器）は、心疾患により突然に心臓がとまった傷病者に除細動、電気ショックを与え、心臓の働きを戻すものです。平成16年7月から医療従事者だけではなく一般の人でもAEDの使用が可能となり、公共施設や民間施設への設置が進んできました。平成21年12月現在、日本国内のAED設置台数は27万2,020台、その内訳は医療機関が6万132台、消防機関が7,964台、そのほか公共施設など一般市民が使用できるAEDとすると約20万台になります。本町においても公共施設への設置が進み、民間施設も含めAEDの機器を見る場面がふえてきました。しかし、いざというときにAEDが身近にない、あるいはあっても使えないということがないような備えが必要であります。そこで、AEDの普及啓発についてお伺いいたします。

1、日本国内のマラソン大会で初めてAEDで命を救えたのは、2005年5月に大阪で行われた泉州国際市民マラソンです。スタート地点から1キロ先で70歳の男性が倒れ、心肺停止状態になりました。直ちに救護車のAEDを使ったところ、心拍、呼吸ともに戻りました。男性は、高齢とはいえ、マラソン歴25年、フルマラソン出場も60回を超すベテランでした。また、イベントでもAEDが設置されるのが常識となりました。大規模なマラソン大会やイベントでは主催者側の当然の配慮としてAEDを準備しておりますが、小さい規模、例えば町内会、子供会などが主催するイベント等ではAEDの準備まではできないこともあります。そこで、イベント等住民が多く集まる催しで心停止者に対しての早期の救命手当てが行えるようにAEDの無料貸し出しを行っている自治体があります。本町でも取り組むべきと考え

ますが、町長の見解をお伺いいたします。

2、AEDを使用した救命処置が必要となる場合は、いつ起きるかわからず、場所や時間を選びません。目の前に心停止者がいた場合、救急車を呼ぶことと、救急車が到着する間に早い心肺蘇生と早い除細動を行うことが重要です。そこで大事なことは、身近なところにAEDが設置されているということです。いざというときに一番身近なAEDの設置場所がわかるマップの必要があると考えます。ふだんからそのマップを見ることでAEDの設置状況が頭にあれば早期の対応ができることにつながります。町内の公共施設や民間施設などへの設置状況がわかるマップを作成すべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

3、平成19年に宮城野区内の県営住宅内で1人の男性が心臓発作で亡くなりました。このことがきっかけとなり、高齢者が多く居住する公営住宅にAEDが必要ではないかという声上がり、住民の方々の要望により住宅の敷地内に自動販売機内蔵型のAEDが設置されました。常時使用できるように町営住宅等にAED搭載自動販売機を設置すべきと考えますが、町長の見解をお伺いします。

## 2. 図書館に赤ちゃんの駅を。

赤ちゃんの駅とは、乳幼児を連れた親御さんが外出中に気軽に立ち寄って、おむつがえや授乳できるスペースが確保されている施設などを言います。これはお母さんがおむつがえや授乳に不安なくお出かけしたい、そんな思いにこたえようとするのがこの事業です。赤ちゃんの駅は、予算がかからず、地域ぐるみで子育て世代を支える取り組みとして設置している自治体がふえています。現在、名取市でも35カ所の赤ちゃんの駅を設置しております。平成21年12月の定例会で「公共施設に赤ちゃんの駅を」との一般質問をいたしました。そのときの町長の答弁は「要望があれば検討したい」という答弁でした。この赤ちゃんの駅設置事業は、子育て中の親が外出しやすい環境を整えるとともに、育児ストレスや子育て、家庭の孤立を軽減するのが目的とされています。子育て支援の一環として、この赤ちゃんの駅を図書館に設置してはいかがかと考えますが、町長の見解をお伺いします。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 有賀光子議員、大綱2点ございました。

まず、AEDの関係でございます。

平成22年10月15日現在、柴田消防署が把握している本町におけるAEDの設置台数は62台で

ございます。このうち町関係施設としては、平成18年以降随時、役場町民ホール1台、槻木生涯学習センター1台、柴田球場1台、町内小学校6台、中学校3台、地域福祉センター1台の合計13台が設置されております。しかしながら、ここ5年間に実際にAEDを使用したという事例は現在のところ届いておりません。AEDは設置するだけでは不十分であり、正しく使用しなければならないものであります。このようなことから、現在、仙南地域広域行政事務組合では柴田消防署や消防本部が中心となり、AEDを用いた救命講習会を開催するなどの取り組みを進めているところでございます。平成22年の1年間に救急講習を受けた町民は1,659名を数えます。今後、本町といたしましては、議員のご質問にありますように、AEDの必要性は高まってくるものと思料されることから、救命講習会の開催や救命体制の整備を図るため、町民を対象とした各種イベント等の主催者にAEDの貸し出しの実施に向けて準備を進めます。

なお、柴田さくらマラソン実行委員会でもAEDを準備し、対応する計画であると聞いております。

2点目、マップの関係です。

AEDは医学的知識のない人でもAEDの音声指示に従って簡単に操作することができますが、いざというとき迅速に救命処置ができるように、できるだけ多くの人にAEDを使った救命講習を受けていただかないと実際に利用することは私は難しいと考えております。

議員のご質問にありますAEDの設置場所がわかるマップの作成についてですが、一般町民が使用できるAEDの設置場所を特定することによって、AEDの恩恵を享受できるケースがふえ、より多くの人命が救われるのであれば、今後本町としてもAED設置関係機関の方々と協議し、AED設置マップの作成について検討してまいります。

3点目、AED搭載の自動販売機の関係です。

大切な命を守るために、AEDの普及は必要であると考えております。一昨年、西船迫町営住宅にAED搭載自動販売機の設置の話がありました。設置するに当たり、設置業者が周辺住民にアンケート調査をしたところ、ごみの投棄や夜行性昆虫の飛来、青少年のたまり場になるなどの周辺環境問題などで西船迫町営住宅の自治会から反対があり、設置業者は断念した経緯があります。AED搭載自動販売機の設置業者も採算性のある場所や公共施設や人が多く集まる場所などの条件があるようですので、柴田町の町営住宅にAED搭載自動販売機の設置は難しいようでございます。

2点目、図書館に赤ちゃんの駅をということでございます。

図書館は、昨年5月29日に開館し、はや1年を迎えようとしております。この間、多くの方が利用され、図書館としては徐々にではありますが機能も充実しつつあります。赤ちゃんの駅の設置については、平成21年第4回定例会において「要望があれば設置を検討したい」という答弁をしておりました。現在、各生涯学習センターでは乳幼児を持つ保護者の方から要望があれば、空き部屋を開放し、授乳時にはミルク用のお湯の提供や、おむつがえに対応しております。特に新たな要望は今のところ出ておりません。また、図書館においては、児童コーナーやサービスカウンターにお子様への授乳や、おむつ交換の場合、お気軽にお声がけくださいとご案内しているところがございます。これまで6件の要望があり、対応してまいりました。今後もおむつ交換用として簡易ベビーベッド等の設置を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 有賀光子さん、再質問ありますか。（「はい」の声あり）許します。

○8番（有賀光子君） AEDの設置状況が62台設置、そのうち町の方で公共施設に13台が設置されているということなんですけれども、今後その設置拡充に向けては検討しているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間忠一君） それではお答えいたします。

町内の各生涯学習センターにおいて、23年度にAED7台を設置する予定になっております。船岡生涯学習センター、船迫生涯学習センター、農村環境改善センター、船迫公民館、西住公民館、柴田郷土館、スポーツ振興室等となっております。それ以外に、介護事業所における介護施設においても積極的に設置を福祉課の方から要望しておりまして、3カ所ほど23年度事業計画を聞いております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） そうすると、これからは貸し出しが、例えば大きいマラソンとかじゃなくて、運動会とか何かあるときも貸し出しをやっていくというふうにとらえてよろしいでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間忠一君） 福祉課においては、赤十字事業を担当している福祉課の事業の中に実は救急法普及費の普及事業についての掌握事務がありますので、その事業を使いまして準備をしていきたいと考えております。今考えているのは、まず対象とするイベントの規模等

について関係機関と打ち合わせしながら、できるだけ数多くの皆さんに使っていただけるように、最少でも10人以上ぐらいのイベントからというようなところでは、まだ内々的には進めてはおりませんが、そういうような規模からまず実施していきたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（有賀光子君） 先ほどAEDがあっても、今度使う方にもしっかりこれから講習するというふうにお話がありましたけれども、小中学校の方にも今AEDが町の方では設置されております。それで、東京の板橋区の方では平成14年から中学生全員に普通救命講座を受講させております。中学生に命の大切さを身をもって感じてもらうということで、社会の一員として救命技術を身につけること、災害時に地域の中で落ちついて行動できることを習得させるという一石三鳥の効果ができるということで、講習を行っております。柴田町の中学校でもこういう講習、AEDの講習とかというのは取り入れているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 講習については、もちろん教職員については救急救命講習を年に一度必ずやっているんですが、その中でAEDも取り扱って講習を受けていますが、生徒については、これは町内3校すべてにおいて講習を開いているわけではございませんが、中には、これはたしか船岡中学校だったと思いますが、PTAが中心になって親子で講習会を受けていると、救急救命講習、AEDの使い方について、という学校もございます。ただ、今は板橋区の例を出されたんですが、町内の中学校3校で一斉にとなりますと、実はAEDの利用については、活用についてはリスクも伴うということもちょっと聞いております。どういうことかといいますと、自分の手で命を救えなかったといいますか、助けることができなかったということで自責の念に駆られて、心理的に非常にショックを受けている方もおいでだということも聞こえてきます、中にはということでしょうけれども。そういうことを考えると、学校で生徒を強制的に講習に参加させてということはどうなのかなと。やはりPTAなどで、先ほど例を出したような親子でもって講習を受けるというような、保護者の方も了解の上で講習を受けてもらうという形の方がむしろいいのかなと思って、実は船岡中学校の例をいい取り組みだなというふうに思って聞いておりました。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） もう一つの例として、小学校の方のあれとして……。今、親子で講習を受けた方がいいというお話がありました、どんなふうにして行うのか教えてください。親



子でやるということは、親が学校に来て一緒に講習を受けるということなんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 詳しくは聞いてはおりませんが、PTA主催ということでございますので、親と子が一緒になって、例えば日赤なり、あるいは消防署なりから講師の方を招いて、それで講習会を実施したということなんだと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） これは大阪府の豊中市の方では去年から小学校5年生、6年生の中でやるんですけども、子供たちを対象に救命講習を実施することになりました。通常の救命講習とは違って、ジュニア救命サポート事業という名称で新しく実施するもので、この講習会はトレーニングキットという市販のものがあって、これを使ってDVD、映像を見ながら学習をし、通報や周りの人に救助を求める、いわゆる緊急時の基礎知識のほか、先ほどの訓練用の人形、上半身だけの人形を使っての蘇生法や、もう一つAEDの使い方も学ぶことができるという講習で使用したトレーニングキット、これを家庭に持ち帰ってもらい、そして家族にその講習内容を伝えるというふうにして行っております。この講習にかかる時間はDVDの上映時間が35分、授業1こまで終了するものもあります。このトレーニングキット1式を約5,000円で購入して、豊中市では昨年度から始めましたけれども、ぜひ柴田町でも、すごくいいと思いますので、取り入れるということはないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 先ほどリスクのこともお話ししましたが、そういったこともありますので、今後校長会で小学校、中学校含めて少し相談をしてみたいと、検討してみたいと思います。ありがとうございました。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） ぜひ検討してほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、赤ちゃんの駅の方で、図書館の方で6件の要望があったというお話がありましたけれども、そのほかはなかったのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） そのとおり、他の施設ではありませんでした。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） 結局、赤ちゃんの駅という赤ちゃん用のスペースをつくっているのではなくて、部屋を提供してやっていたということ、空き部屋を利用して貸していたということ

ですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 申し出がありました方につきましては、空き部屋を提供しながら、あわせておむつ交換時のおむつの処理までを面倒見ております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） 図書館の方に子供3人を連れて週に1回楽しみに行っているというお母さんのお話をお聞きしました。そのときに、小さい子、赤ちゃんをおんぶして行って、そしてミルクをやって、母乳をしてやるというとなかなか大変だということで、確保してもらえるとすごく助かるという感じでお話を聞きました。そういう意味でも、そんなに広いスペースではないんですけれども、赤ちゃんの授乳の確保というのを決めていただくということはいかなるでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） スペースの問題でございますけれども、実際に実施している団体、名取市、最近の情報では大河原町さんも昨年末に何か導入しているようでございます。ということで、スペース的には約4平米くらい、2畳半くらいですか、そのスペースがあればいいということなので、私の方では先ほど答弁しましたとおり空き部屋を提供しているということでございますけれども、面積的にもそんなに必要ないので、今考えているのは、検討しなくてないんですけれども、利用者との兼ね合いもございまして、現在考えているのは図書館2階のふれあいの場があります。その一角あたりはどうかということで考えてございますので、図書館の方とまた詰めていきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） ちょうど大河原の普通のお店の方でも結構そういう赤ちゃんと子供の部屋としてつくっているところもふえております。大河原の子供服売場の方は子供の部屋としてやはり1畳ぐらいの小さいところにやって、そういう場を設けるというのは、見てあげると子供のためにあるという、ただ借りるんじゃないで、そういうのがあるというところに、お母さん、親にすればすごくうれしいと思うので、ぜひそういうのをつくっていただきたいと思っております。今後そういうふうにつくっていただくというふうにあれしてよろしいでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） ただいま大河原の例を取り上げてお話しされておりましたけれ

ども、実は大河原町につきましては主管が子ども家庭課ということで、町を挙げての取り組みになってございます。その中で、大河原町も同じなんですけれども、生涯学習関係施設については体育館とか公民館、駅前の図書館があります。大河原の図書館については絵本コーナーがありますので、そちらにセットしているようでございます。ただ、備品等についてはまだ入っておりませんが、そういったことで、やはり町を挙げて、お話を伺った中では町長の指示で町全体ということでの動きになったようでございます。質問にありまして、名取市も同じような内容でございます。

○議長（我妻弘国君）　うちら方では取り組んでもらえるかという質問です、再度。

○生涯学習課長（丹野信夫君）　失礼しました。それにつきまして、関係課と協議しながら実施の方向で前向きに検討したいと思っております。ただ、生涯学習施設としましては、前回質問ありました内容を受けて既にそういう対応をとってございますので、残った施設等につきましてやはり調整が必要かと思っておりますので、その辺も取り組んでいきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君）　再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君）　子ども家庭課の方にお聞きします。

○議長（我妻弘国君）　子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君）　それではお答え申し上げます。

ただいまの赤ちゃんステーションのことにつきましては、前回21年の第4回定例会で答弁させていただいた内容なんです、県の方から12月9日の通知で安心子ども基金の中の子育て創成事業ということの対象事業の中に通知がございまして、それで12月の補正で議会のご承認をいただきまして、同じ創成事業の中で貸し出し用備品ということで補正をお認めいただいて対応させていただいた事業なんですけれども、その対象事業の方にも赤ちゃんステーション整備事業というのを対象にしますということで、その創成事業自体が23年度まで取り組みを延ばします、対象を延ばしますという通知が来ていましたので、今、生涯学習課長が申し上げた内容につきましてもこれから町長の指示をいただきまして、対応できる範囲内でその検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君）　再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君）　対応できるように取り組みたいということで、ぜひ取り組んで、ちょうどその事業が23年、今年度までということで、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（我妻弘国君）　これにて8番有賀光子さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。再開は13時です。

午前 11時36分 休 憩

---

午後 1時00分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

午前中の安部俊三議員に対する答弁の中で訂正の申し出がありますので、これを許します。  
財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 先ほど質問の中で総合体育館用地の先行取得について、町長が話をし、後で私が訂正する形で「それは現行法上できない」という答弁をいたしました。法改正がありまして、私の方が間違っておりました。町長の話した内容の方が現行法に合っています。少しだけ説明します。

今の状況で説明しますと、今、総合体育館を3町歩という大きな土地に建てたいと。それをもってその3町歩の土地を先行取得したいという形で県の方と協議に入ります。県の方では、事業計画が明らかでないために同意はいたしません。その同意がないときにどうするかということについて法改正がありまして、同意がなくても柴田町の場合ですと議会の議決をもって、いわゆる借金に足り得る事業だということをお認めいただければ、これは町と金融機関との話し合いになりますが、起債、いわゆる借金をして土地を買うことができます。その意味で、町長が話しました縁故債、いわゆる民間金融機関からの借金が可能だということについてはそのとおりだと思います。改めまして、議員と町長におわび申し上げます。

○議長（我妻弘国君） それでは、13番佐藤輝雄君、直ちに質問席において質問してください。

〔13番 佐藤輝雄君 登壇〕

○13番（佐藤輝雄君） 13番佐藤輝雄です。

**柴田町の将来は観光に託するのか福祉に託するのか、住民の声を聞け。**

何年か前は、柴田町をコンパクトシティにするという話でした。私もその議論に大分加わりましたが、今は看板はおろさないまでも、熱意が感じられません。町長が今はやり熱のように夢中なのが土手と船岡城址公園をつなぐ連絡橋です。関連事業を含め総額8億7,000万円、関連事業は本丸の橋に交付金をつけるためのデコレーションだと思っております。公園整備や都市再生整備は今までの経過から見て理解できるものの、白石川堤外地環境整備事業、親水公園は出所がわからないし、住民の声を生かし、町の将来像をみんなで描くという住民自治条例にも反していると思います。橋のおかげで来町者20万人を30万人に、そして6億円の

経済効果、すべてバックデータはあるのでしょうか。

何度も言ってきましたが、お客を受け入れる町の心は茶道の亭主の心持ちにあると思います。その気持ちに反し、不法投棄自動車の撤去に3年もかかったり、今もって撤去できない施設やソーラーシステム、若干のお金をけちり、2市7町で柴田町だけが欠落した「おとぎ街道絵図」、広域行政報道や新聞報道にもなかなか出てこない柴田町の観光案内、そんな中であって今まで議会でも取り上げられましたが、ひどいのは昨年12月の槻木の道路冠水、一刻も早い増水時の排水管の新設が求められます。

福祉では、町内に施設34、海老穴の第二常盤園完成で35施設です。中身は柴田町枠50床に対し350人ほどの申し込み、外れれば即待機者になります。それほど要望が強くなっております。担当に聞くと、柴田町はソフト面から県内でも誇れるほどの福祉だそうです。団塊の世代が自分の健康を心配し、老後を憂う、そんな中、柴田町は地の利を財産に今のように忠実に努力していくことを町民は望んでいると思いますし、やはりつい住みかは柴田町ということになります。

そこで町長にお伺いいたします。町の行く末は、観光のまち、安全安心のまち、福祉のまち、横並びでない考えはあるのか。

## 2. どうなったか、今まで議会で議論されたこと。

- ①定年前に退職した町職員の第二の職場の賃金はどうなっているのか。
- ②柴田町地域活性化研究会は何を研究してきたのか。
- ③中心市街地活性化基本計画はできたのか。
- ④デマンドタクシーは実行できるのか。
- ⑤入札に関し、町内の事業者が減少する中であって、今後どのように育成していくのか。
- ⑥滞納解消委員会は存続するのか。

よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐藤輝雄議員、大綱2点ございました。柴田町の将来でございます。

町の将来については、住民の声を把握する一つの手法として実施した柴田まちづくりアンケート調査でもわかるとおり、世代によって異なります。こうした町民の声を斟酌しながら、第5次柴田町総合計画においては、美しい自然の中で文化と産業が融合したコンパクトな創造都市を未来の都市像といたしました。基本構想には五つの基本目標を設定して、各種施設

を推進することにしていきます。まず、土地の器づくりとして、美しい都市空間を整備し、その基盤を舞台に一人一人が持っている創造性を発揮しながら、教育や文化や交流が盛んな、にぎわいのある町をつくらうとするものです。その推進エンジンとなるのが地域内で循環する地元の経済、産業の育成であり、今回は観光振興に重点を置いております。こうした成長発展戦略を心置きなく展開していくためには、その礎となる安全安心ネットや防災基盤をしっかりと構築していくことが重要であると考えております。これらのまちづくりを住民の参加と協働により進めてまいり所存でございます。

蛇足ですが、政治や行政が果たすべき最大の使命は、だれもが安心して普通に暮らせる福祉社会づくりであることは申すまでもありません。

なお、アンケート調査での住民の声として、これからのまちづくりで優先的に取り組むべき施策の中で、観光振興は45項目中第6位と上位に位置づけられていることも申し添えます。

大綱2点目、どうなったか、今までの議会で議論されたことということでございます。6点ございました。

まず第1点目、ご質問の内容は、財政再建プラン取り組み中における職員勧奨退職制度による早期退職に応じた場合のこととして回答させていただきます。

このことについては、平成21年第4回定例会でも答弁していましたが、財政再建中の平成18年から平成20年までの対応として、50歳以上の職員が早期退職に応じた場合、非常勤職員として再任用するものでありました。再任用期間は50歳から58歳までの職員は5年間、59歳の職員は3年間、再任用となるものです。また、給料は、60歳までは退職時月額給料の2分の1とし、61歳以降は月額給料を16万円としているものでございます。ご承知のように、平成20年度で財政再建にめどがついたことに伴い、その後に再任用は行っておりません。これまで再任用は延べ7名が対象となっていました。現在では3名で、月額給料が退職時給料の2分の1が1名、16万円が2名となっております。

第2点目、柴田町地域活性化研究会です。

この質問については、1年前の平成22年1月定例会での一般質問でお答えした時点と全く同じ質問でございますので、簡単にお答えします。

地域活性化研究会は、平成21年1月29日から町の若手職員、商工会や農協の職員9名で活動を始めて、平成22年3月29日に町長や関係課長出席の報告会で提案の報告をして活動を終了しております。地域活性化研究会の活動は、地域資源を活用した地域活性化方策を検討テーマとし、ワークショップスタイルでフィールドワークなどを行いながら活動し、最終的には

まち育て塾と船岡駅前J A倉庫の利活用の二つの提案をまとめていただきました。

3点目、中心市街地活性化基本計画でございます。

コンパクトシティを実現する手法の一つに、2006年に施行されております中心市街地活性化法に基づく中心市街地活性化計画があります。この事業スキームは、基本計画を市町村が作成し、中心市街地活性化協議会の議を経て国に申請し、国は効果が見込まれる計画を認定し、市街地の整備改善、都市福祉施設の整備、街なか居住の推進、商業の活性化などの具体的な事業を支援するものです。現実には、中心市街地活性化協議会の一員となる中心市街地で事業を行う者、これが第一でございます。再開発をやる者、駐車場経営をする者、教育・文化・福祉の施設をつくる者、共同住宅供給事業、実際に事業をやる人ですね、まずはその人たちや、認定基本計画と密接な関係を有する者、関係を有する者というのは地元の方であり、自治会であり、地権者であり、商業者ということになります。そして、市町村と、そこに市町村が出てくるわけですが、市町村との合意形成が必要となります。地方の小規模な都市では、法律に沿った協議会の設立や居住人口、歩行者通行量等5年間の数値目標を設定した基本計画の策定ができず、全国の町の段階での申請は全国で1カ所となっております。宮城県では何市か、いろんな市が申請をいたしました。結果として石巻市のみが認定され、石巻市では駅前の大型商業施設撤退後の市役所機能移転がなされております。

以前、佐藤輝雄議員からもこの議会で紹介されておりましたが、中心市街地活性化基本計画第1号として認定され、コンパクトシティのモデルと吹聴された再開発ビル、青森県のアウガ青森は、2000年には中心市街地活性化基本計画のモデルケースとされたにもかかわらず、わずか2年で多額の税金を投入しても経営再建が困難となり、今では中心市街地活性化基本計画モデル事業の失敗事例の一つとなっております。

こうしたことから、町としてはハード先行の商店街の再生は困難であるという観点から、基本計画の作成はこれまでも考えておらず、商工会との共同でプレミアム商品券の発行や柴田産業フェスティバルや観光振興による交流人口の拡大による活性化を目指す方向でございました。一方で、市街地の整備については、社会資本総合整備計画に基づき実施をしております。

デマンドタクシーの関係でございます。これは大坂議員からも質問がございました。

急激な少子高齢化の中で、高齢者の日常生活における足の確保の問題は、柴田町のみならず、全国的な課題となっております。現在、地域公共交通に関するアンケートやグループインタビュー調査をもとに、住民、特に高齢者も利用しやすい、柴田町に合った新たな地域公共交

通を調査検討しております。デマンド型乗合タクシーが利用しやすい地域公共交通ではないかと町では考えております。現在、タクシー事業者等との話し合いの最中で、23年度中に運行計画を策定し、24年度に実験的な運行をしたいと考えております。

入札関係でございます。

地方自治体の公共調達における競争は、地域社会の要請によりよくこたえられる企業が受注機会に恵まれるべきと思っておりますが、地域経済の維持、発展を考えれば、町内事業者の育成にも配慮すべきと判断しております。現在、町の事業発注ではそれらを考え合わせた入札制度を取り上げております。一つに、町内業者を第一優先に受注機会の均衡を図るための指名競争入札、2点目、設計価格2,500万円以上の工事での制限つき一般競争入札、町内の事業者に限定していますが、資格のある事業者であればだれでも参加できます。最低入札額だけで決めるのではなく、事業所の所在地、施工能力、地域貢献等をもって評価して契約業者を決定する総合評価落札方式、これらはいずれも公平な競争を担保しながらも、町内事業者にとっては有利な制度となっております。当面、現在の入札制度を継続していくこととしております。

6点目、滞納解消の委員会ということです。

柴田町町税等収納対策本部員会議は、上半期と下半期にそれぞれ1回、年間で2回会議を開催しております。会議の内容といたしましては、町税のほか保育料、住宅使用料、学校給食費等の決算等を含めた収納状況の報告や課題点等の提起、また電子納付、コンビニ収納等の新たな情報の共有など、さまざまな収納率向上に向けた対応策等について協議、さらには先進地視察を実施しております。

佐藤輝雄議員の今回の一般質問の中に、私としては町民に一部誤解される点がありますので、私として情報を提供させていただきたいと思っております。

まず1点目、本丸の橋に交付金をつけるためのデコレーションだという点でございますが、今回の社会資本総合整備計画（市街地整備）は、交流人口を市街地に回遊させるとともに、町民が歩いて楽しいまちづくりを目指して、人が集まる公園を整備することや、歴史・観光ボランティアなどを育成して、花回廊による回遊性を高めて市街地に新たなにぎわいの再生を図ろうとする計画です。そのときに同時に取り組むことで最大限の効果を発現させるためにさくら連絡橋を計画しているものでございます。住んで楽しい、訪れて楽しい、そのようなまちづくりを宮城県や東北地方整備局の指導を受けながら、パッケージとしてやられた計画でございます。



2点目、白石川堤ほか環境整備事業について、出所がわからないということでございます。

この件につきましては、舟山 彰議員にもお答えいたしました。この計画については毎年桜まつりの前に実施しているおもてなし作戦を展開する中で、住民とともにスイセンやレンギョウを堤外地に植栽してきたことがきっかけとなっております。さらに、一目千本桜を見に来る観光客や白石川堤を散歩している町民の方々から「休むところが欲しい」という要望を受けての計画であります。「百聞は一見にしかず」ということですが、どうぞ佐藤議員にも現場を歩いていただき、町民の声を聞いていただければ公園の必要性がご理解いただけるのではないかと考えております。まさに住民との協働によって進めていることも申し添えさせていただきたいと考えております。

3点目のバックデータについてですが、この件につきましては舟山議員、佐久間議員、佐々木 守議員、水戸議員にも申し上げましたが、議会の了承を得られれば、来年度の予算でより実数に近い入り込み客数と経済効果等について推計ができるよう市場分析調査を実施してまいるといふふうにお答えをさせていただきました。

4点目、おとぎ街道絵図についてでございます。

毎年、このおとぎ街道絵図の企画内容がかわりばえないことや、一方でDCキャンペーンや宮城蔵王三十六景など新たな情報発信機会が得られたことから、あえて参加するメリットを感じないためでございます。

なお、柴田町の観光情報は、ロコミやインターネット、新聞などのパブリシティーやJR東日本の「トランヴェール」や「大人の休日倶楽部」などで取り上げております。おとぎ街道絵図の配布エリアを越えて全国に情報発信がなされておりますので、ご安心をいただきたいと思います。

なお、現在の情報化時代においては、個人のブログ等の活用も有効になってきております。もはやパンフレット云々の時代ではないことをご理解いただきたいと思います。

槻木の治水対策につきましては、佐久間議員と星議員にお答えしたとおり、平成23年度で調査を行い、全体計画を策定しておりますが、既にできるところから予算をとって整備を図っているとお答え申し上げました。

6点目、最後に、特別養護老人ホームの待機者の件でございます。

現在、平成24年度の介護保険料の見直しが行われておりますが、今回の特養80床開設分を含めて現行の3,400円から4,600円に1,200円アップするとともに、一般会計から繰り出す負担金は約2,400万円も増加することになります。特別養護老人ホームをつくと介護保険料が上が

るということ、町の負担も大きくなるということをまず押さえていただきたいと。このように、特養をつくれれば介護保険料や町の負担にもろにはね返る仕組みの中において、議員のおっしゃるとおり、350人の待機者を何とかしろとおっしゃるなら、現行の保険料は3,100円アップして6,500円になり、高齢者1人当たり年間で7万8,000円の負担かつ町の持ち出しが1億4,000万円にふえます。これでは年金生活者の生活はできませんし、町の財政も厳しくなります。それでもいいのかという話になります。こういう点を議員の考え方を示していただかないと、一方的に発言されるのはいかななものかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄議員、再質問ありますか。許します。

○13番（佐藤輝雄君） 最初に、柴田町を花のまちにするんだという話から、これが住民自治との兼ね合いでどうなっているのかということをお伺いいたします。というのは、まず住民自治の24条に「行政運営における情報共有の促進」、第25条「行政運営の透明化」、第26条に「行政運営の参加への促進」ということで、あくまでも相談をしてやっていくと、もしくは情報はきちんと出すんだと、こういうふうな話があるわけですが、一切町民はわからないわけです。ましてや今度のつり橋についても約6億円、そのお金が出ていくわけですから、それについて相談も何もないような状態で進んでいるのではないかという危惧の念を持ってお聞きいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 「花のまち柴田」での事業なんですけれども、一つは総合計画を策定する中で地区懇談会を開催しまして、そのときにそのような話をしています。ただし、今、さくら連絡橋とかが社会資本総合整備事業の関係でまだ確定しているところもないので、今のところ住民に説明できないというところがあります。ただ、花のまちの進め方については、まちづくりの方では特に住民参加と協働でもってオープンガーデンを開催したり、船岡城址公園の上のフラワーガーデンも共同で進めている事業でやっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 今、話しされたように、その点については行政の透明化という項目に入ると思うんです。つまり第25条「行政運営の透明化」、政策決定においてはそのプロセスがだれにもはっきりわかるようにすることが重要な考え方だと思います。効果的、効率的な行政運営を促すために、みずから評価し、住民に公表する、つまり結果が出てこないからお話しするんだということじゃなくて、プロセスまでも含めて公表するんだというふうなうたっ

ているわけです。その点についてはどうお考えですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 今回、花のまち柴田が総合計画の中で整理してきました。その中で、地区懇談会、各種団体のヒアリング、パブリックコメントも出して整理してきました。最終的には総合計画審議会の委員の皆様にもそのことを十分説明してご意見をいただいたところですので、そういう策定過程の中においてそのプロセスを踏んで透明化したというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） プロセスについて、やはりもうちょっときちんとお話をする、つまり要は20人ぐらいの中でワークショップをやっているわけですから、まちづくりの件については、ですからその辺については幅広くもっと大々的に相談をすべきじゃないかと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） これについては総合計画が議会の方でお認めいただきまして、先ほども申しあげましたように、社会資本総合整備事業の関係がはっきりした時点で示される予定になっています。ですから、そこで具体的に示さないと住民の方も絵にかいたもちの段階ではなかなか納得できないと思うんですね。金額とか計画の趣旨、内容がはっきりした時点でそれは示していかないとかなきゃいけないので、先ほどの事業の関係がはっきりしてから説明会なんかを開かなきゃいけないというふうに考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） そうすると、その内示はいつごろにわかりますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁をもとめます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 最終的には3月の中旬から下旬にかけて内示が来るものと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 大体において、その内示の中でも外れるようなことは出さないとと思うので、その辺は間違いないかどうかだけお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁をもとめます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 23年度、名取、亘理ですか、県内でたしか4市町、そして柴田ということで、たしか5市町、社会資本の申請をしております。県の方でもその中で県の

社会資本を申請しておりますので、最終的には3月中には、年度内には内示が来るんだろうと、このように考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） そうすると、はっきり内示が来た段階から町民には具体的にやはりそのプロセスも含めてお話をするという事は間違いないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） そういうことになると思います。時期については関係各課と打ち合わせしなければいけないんですけども、説明会とか広報紙、ホームページ等においてそういうのを明らかにしていきたいと思います。なお、プロセスについてもこれまでの経過も十分ご理解いただきながら進めていきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 花のまち柴田での今までの雇用人数というのは何人ぐらいだかわかりますか、どのくらい雇用されているか。

○議長（我妻弘国君） 花のまちの植栽にかかわった方ということですか。

○13番（佐藤輝雄君） 全体で花のまち柴田で1年間でどのくらい雇用されているかということです。花のまち柴田というのは緊急雇用だけでやっているということですか。つまり一財はしてないと。

そうすると、今度はバックデータのことになるわけですが、10万人に対して6億円の経済効果というのはわかっていますが、今までの20万人に対する経済効果はどのくらいに見ていましたか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 20万人の経済効果という形なんですけれども、正確に額は幾らというのはちょっと私の段階ではつかみかねているということです。

それから、もう1点だけよろしゅうございませうか。先ほど花のまちの城址公園の関係で雇用という話がありました。ただいま雇用という……。

○議長（我妻弘国君） 課長、それは違う。再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 10万人で経済効果が出ているのに、20万人ではどのくらいだかというのは全然とっていない、商工会も含めてわからないということなんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 10万人の経済波及効果というのは、国の観光関係のデー

夕から1人当たり6,000円ということで約6億円ということだったんですね。ですから、極端な言い方をすれば、20万人掛ける6,000円ということでは12億円ですか、そういうようなことです。ただ、それは単価を掛けただけで、正式の経済波及効果を求めたのではないものですから、まず一般的に言われる数字を単に使うてそういう6億円なり12億円の話ということになります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） これについては、花を見に来て1人6,000円使うかという場合には、これは完全にまゆつばじゃないのかなと私は思っていますが、そうなるかどうか都合いように、議会で認めるならば調べることも来年から可能だと。これは当然調べなきゃならないことですから、予算が議会で認める認めないにかかわらず、やはり提案すべきだと思います、議会に。それは当然認めるよりもはっきりしなきゃならないと、来年は。それは期待しておきます。

それから、城址公園、きのうから話がありました。城址公園の観光物産館、これについて町長がいろいろアトラクションだのも含めていろんな話があったんですが、現実的にはそれをやるのは観光物産とは違うんでしょうか、その辺がわからないのでお聞きいたします。

○議長（我妻弘国君） 商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） お答え申し上げたいと思います。

物産交流館のこれからの運営というふうなこととか行事というふうなことで、昨日、町長がご答弁されたというふうに理解しております。物産交流館は、今後、指定管理者の方をお願いをして、当然イベント等々これから行っていくわけですが、その中でも指定管理者と町と一緒にやっっていかなきゃなりません。加えて、商工会なんかも一緒に参加をしていただいて、その指定管理者なり町なり商工会というふうなことで一体的にイベントを打ちながら町内に誘客をしていくというふうな使命がございますので、そのイベントの内容として城址公園の年間スケジュールというふうなもので、きのうはお話があったと理解しています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） きんのうの話だけ聞くと観光物産協会の方は受け皿で、指導的には町が持っていくのかなというふうな考えを持ちました。共同であれば、ここの条例にもあるように、協働のまちをするならば、それなりに最初の段階から相談をしながら物をつくっていくと。今、課長が言われたように、年間のこれは物産協会の総会になると思いますが、きちんとした1年間の計画の中で出していくのが正しいと思うんですが、いかがなものでしょうか。

- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。
- 商工観光課長（菅野敏明君） 何と申しますか、物産協会とは、物産協会は物産協会です。独自だというふうな考え方ではなくて、いろんな方々と交わって協働していくというふうな観点から、当然今議員がおっしゃられたようなことで、いろいろ話し合いをしながら進めていきたいというふうなスタンスは変わっておりません。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 13番（佐藤輝雄君） 城址公園の西側の駐車場、これは前にもお話ししたんですが、車がどういふわけか常にいっぱいあって、整理がされてない。つまり、要は柴田町の土地を貸しているわけですね、あそこについては。大体年間どのくらいで貸しているのか。それとも、はっきりあそこの中にくいを打って、ここからここまでが貸しているところ、ここからここまでが柴田町のお客が使うものというふうな形であるべきではないのかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。
- 財政課長（水戸敏見君） 西側の駐車場で自動車整備会社さんが使っている土地かと思いますが、一部分は貸しておりますが、ほとんどについては違法で置かれているという状態です。1年かけてさまざまな指導をかけてきておまして、今、新たなストックヤードを事業者さんが求めて、今、車については全部撤去をかけているところです。お花見にはきれいな形で、駐車場はこれからはああいう状態にならないというふうに認識しております。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 13番（佐藤輝雄君） 賃貸料は幾らですか。
- 議長（我妻弘国君） 財政課長。
- 財政課長（水戸敏見君） 手元にはないんですが、ほんの一部きり賃貸料をかけてないんですよ。大きな部分については、簡単に言うと勝手に使われたという部分なんです。それについては当然撤去命令をかけておりますので、一部分の使用料について、ちょっと今手元にありませんので、後でお答えしたいと思います。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 13番（佐藤輝雄君） やはりきちんと指導して、明確にお客さんを呼ぶなら、よそから呼ぶなりきのきれいさを保たなきゃならないと思いますので、お願いいたします。
- それから、槻木の水害の件なんですが……。地震と違いますか。例えば……。
- 議長（我妻弘国君） 暫時休憩いたします。

午後1時39分 休 憩

---

午後1時39分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

○13番（佐藤輝雄君） 槻木の件なんです、例えば鷺沼の場合には大河原と柴田の2町があって、約10年かかって実施計画にたどり着いたわけです。それが槻木の場合だとやはり段差がないわけですね、稲荷山用水と。それで、まず一つは10年かかるようなやつをいかに早くやるかということが一つと、それからその段差をどういうふうにするかとなってくると、やはりポンプなんか必要じゃないのかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 槻木の冠水ということだと思いますけれども、前にも星吉郎議員にもお答えしておりますけれども、槻木の冠水の排水路、用排水と兼用なんですけれども、稲荷山用水が最終的には生命線だろうと思います。そういう意味では新年度で四日市場排水機場の手前に水門を設置して、とにかく水位を下げるというのがまず一つ、それから当然稲荷山まで水路を整備して誘導しなきゃいけない、排水しなきゃいけないので、それにつきましては新年度で基本計画を立てて、そして年次計画あるいは全体事業費を出して事業を進めていきたいと、このように考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） その場合に、鷺沼のように何年もかかることのないように、調査費がついたら、それから最低でも3年ぐらいで決着をつけるというふうなつもりにならなければ、住民自体が大変だと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 3年割る3というと単年度で事業費が出てきますけれども、それも新年度で全体事業費を出しますので、当然財政当局と協議はしますが、なるべく早く安全安心ということから言えば早期に整備をしなきゃいけないだろうということを考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 財政の方が出てきたんですが、とりわけ財政についてはあの山崎パンがいつでも水害では早く出ていった方がいいんじゃないかというふうな余計な心配事があるので、財政の方も逼迫していますが、それなりに町長が安心だと言うわけですから、つける

ような状態を考えて槻木を考えなきゃならないと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 全体計画を立てるということになります。まずは一番の対策としては稲荷山の用水を下げると。せっかく四日市場の排水機場が4基もあるものですから、それを迅速に下げるのが一番ではないかなと。それから、総合計画でいった場合、事業手法を、下げる場合は事業手法が確立しておりますので、国への事業認可というふうに段取りが進められますが、問題は同時並行でそういう事業認可が受けられるかどうか、事務的にやらなければなりませんので、全体計画を見ないと、対応はこれからだというふうに思っております。ただ、今回、山崎パンさんの南側については恐らく水が上がらなかったのではないかなと、ああいう局地的な対応はこれからもやっていかなければならないと思っております。南側は整備が終わっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 平成22年のまちづくりのアンケートで、町長が言うように45間のうち第6位だったと、観光については。そういう話なんです、一番は福祉だったんですね。その中のアンケートの調査結果から見ると、将来のまちづくりの特色については「柴田町にあなたは将来、10年後、どのような町になればよいか」という問いなんです。その問いに対して答えは「健康、福祉の町」ということが第1位だったんです、68.6%で。それと観光が6位ということからすれば、かなりの段差があるわけです。そうした場合に、住民自治から見て町長はどういうふうに考えますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 先ほど申しましたように、最終的に政治の目標というのは福祉社会づくりに行き着くんだらうと思っております。その手段がいろいろ違うので、選挙という中で政策を提案して町民がその代表を選ぶというふうになっているのではないかなと思っております。村井知事の県政を見ていただければ、企業誘致というのを大前提に富県戦略、観光戦略をやっております。彼の頭の中に福祉がないわけではありません。ですから、その政策手段の違いではないかなと思っております。ちなみに、村井知事の県政の中で問題点というものやはりあります。一番は乳幼児医療の市町村への支援が少ないとか学力が宮城県は全国では下の方だと、図書館についても全国で。ですから、そのときの政治家の政策判断で優先順位は当然違ってくるんだらうと思っております。最終的には福祉社会づくり、これはみんな同じだというふうに思っております。



○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 基本的に、やはり町民が求めている圧倒的に68.6%の人が福祉の町にしてほしいんだという考え方を持っているわけですから、みんながそう思っても私はこれなんだというわけにはいかないのではないかと私は思います。それと同時に、同じような条件だったんですが、例えば太陽の村のアンケート、第1番目が子供の遊び場ですか、アスレチックス、それがパークゴルフになってきているという、それが約4番ぐらいの完全に半数にも、第1位から見れば、子供のアスレチックスからすると第4番目ぐらいになって半分以下だと。これについても、これはおれの考えでいくんだと、こういうふうなことで進めていってよろしいのかどうか、もしか答える気があれば。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） アンケート調査、全数調査であればそういう結果も出ると思うんです。アンケートは政策の判断材料として考えなければならぬと思っております。ですから、そういうアンケートを含めてこの議会でいろいろ議論して、その方向性というのは決まっていくなのではないかなと。パークゴルフというのも大きな要望の一つになってきておりますし、子供たちの遊園地、それもあつたのではないかなと。そこをどうしていくか、これは町長の考えと議会の考え方ですり合わせをして、整備するときにはみんなまとまつた方向で持っていきたいと思っております。考え方は、そのアンケート調査ですべて採用されるのであれば町長は要らないわけですね、議会も要らないわけですから、そういうことはあり得ないと。あくまでもアンケートは一つの参考として使わせていただくということではないかなと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） ちなみに、パークゴルフの要望書が出たというやつが、角田にありながら仙南にはないと、それで町の顔になるんだというふうな要望書を持ってこられて、それを受けているというのはいかかなものかと私は思うわけですが、やはりきちんと角田にあるというやつを踏まえて要望書は要望書として受けなきゃならないんじゃないかなと私は思っています。柴田にだけあつるんじゃなくて、角田に、その前に動いているわけですから、その人たちが言うには、相馬の方にわざわざ行って遊んでいるんだと、そういう要望書が来たという話をこの間の議会で聞きましたので、今ちょっとびっくりしているわけです。

それから、どの町の特養も待っている人がかなり多いわけです。お金が1億4,000万円かかるんだという話を先ほど町長からされたわけですが、じゃ自治体的に待機者についてはどう

いうふうなお考えを持っているのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間忠一君） お答えいたしたいと思います。

実際的に我々の方では町民全員の方が最終的には施設に入るのが一番ベストだろうとは考えております。しかし、それは現実的には不可能だということで、今、町の方として5次計画の中において、やはり自宅において安心して暮らせるというようなところで、実は国の方から一つの指針がありまして、24時間巡回型の見守りをこれから展開していきたいというような方針が出されております。これは全員の方が施設には入れないという前提の中で、負担金も上がる、保険料も上がる、国の支出も出るというようなところで、在宅というような指針に変わってきている。その中において、やはり町も全員の皆さんの希望にこたえられないものですから、自宅の中で安心した介護、そして安心したヘルプサービスが受けられる、こういうようなもので24時間対応できるような形で5期計画の中には入れていきたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 年をとってくれば健康なり福祉に対する要望というのは、これはだれでも強くなるわけです。ただ単に町長が言うように、お金が1億4,000万円かかるんだと、どちらにするんだという開き直りじゃなくて、健康と福祉面からすればお金がかかるのは当然です。その辺やはり人間の尊厳を大切に考える、お金と比べものになりませんから、その意味で町長のお考えをお聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 佐藤議員は両方を聞いていただかないと。実は、この答弁書に町の負担は最初は書かなかったんです。というのは、高齢者の介護保険料が毎月6,500円になる、整備をすれば。こういうところをどうみんなで考えていかなければならないかと。今でも介護保険料を使わない方は高いと、3,400円でさえも。ですけれども、それは将来のためと理解をさせていただいておりますが、介護保険料にはね返って、1人当たり毎月6,500円、7万8,000円、基礎年金は6,600円でしたか、払えないわけです。そういうところも議論していかないと、ただ施設をつくれ、予算が云々の話ではなくて、介護料を払う人のことも考えないといけないのではないかと。ですから、実は特別養護老人ホームをつくりたいという業者、業者と言うと失礼なんだけれども、来ています。お断りしています。というのは保険料が上がるからです。そういうこともお考えいただいて、この議会でも、じゃどこまで高齢者の方に月の

保険料、恐らく3,400円から4,600円に上がったら相当にまた不満が来るのではないかなと。ですけれども、介護保険サービスについての対価ですから、これは来年度からこうならざるを得ない方向に今あります。そういうこともみんなで議論していく必要があると思っております。ただ単に町の持ち出し云々、尊厳の問題ではなくて、現実が高齢者に6,500円も負担させていいのかということも考えていかなきゃないというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 私は短絡的に町に特養をつくれと言っているわけじゃないんです。つまり、本当に人間の尊厳を考えながら、どういうふうな介護があるんだろうと、こういうふうなことを町が考えなきゃならない。ただ単にお金がかかるから、じゃ「榎山節考」かと、そういうふうにはならないと思うんです。やはり最後まで、特養がなければ特養がないなりきの方法とか、いろんな考え方をしていかなきゃならん。それを考えるのが町長を筆頭として柴田町自体が考えなきゃならないことだと思うんです。先ほど福祉課長から言われたように、確かに宮城県の中では柴田町は福祉のソフトの面、ハードじゃなくて、ソフト面ではみんなから褒められます。それだけ福祉関係に携わっている人が頑張っていると思います。町長のように「金かかるんだから、どうすんの」と、そういうふうな話じゃなくて、もっと考えなきゃならんというふうに私は思います。それが結論的に66%台の要望になってきたアンケートになるのではないのかなというふうに思います。

それから、そういう意味で、先ほど出てきましたが、町長が体育館については議会から要望があれば図書館と同じように積み立てをするという話なので、これはやはり積み立てはしなきゃならん。やはり図書館だけで、体育館がどうなるかわからないときに、体育館については一切片手落ちのないようにだけはしたいと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 総合体育館の建設絡みでございますけれども、その辺も平成23年度の中において検討させていただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 図書館に5,000万円だったら体育館についても5,000万円というふうに、両者、やはり柴田町のこれはスポーツ都市宣言やっているわけですから、前にも話しましたが、スポーツ振興基金から建物の修理に使うような状態でなくて、同じように図書館にも5,000万円、体育館の方にも積み立てが5,000万円、どちらにも同じような立場でやっていくというのが平等ではないのかなというふうに思いますので、努力する状態があるかどうか

お聞きいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 将来を見据えて図書館、体育館、基金造成が必要だということは認識しておりますが、一番最初にお答えしたように、26年ごろからとお話ししました。現実には23年度、24年度、25年度、財政調整基金を取り崩しながら行政運営するということをご理解いただきたいと思います。一方では貯金を取り崩しながら、違う方に貯金をするというやつについてはなかなか踏み込めないということがあります。その意味で、26年ごろからは財政調整基金はそのままで経常運営できるのではないかとということで、時期的には26年ごろからと、当初でお話ししたとおりです。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 私が言うのは、図書館と体育館と同じ扱いをしてくれという話をしているので、もう一度お答えをお願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） たびたびここで議論になっておりますが、今整備すべき手法がないので、財政調整基金を少しずつためていくと、そのときには図書館と体育館は同じ金額で、額についてはまだ公表できませんが、なるべくほかの事業を前倒しで実施して貯金ができるように財政を好転させていきたいというふうに思っております。額は同じにしたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 町長の施政方針にもあったわけですが、町政を預かるリーダーとしてスピード感を持ってやるんだと。先ほどの槻木の被害に対しても福祉に対しても、とにかく柴田町の場合には何かちょっと遅いのではないかなと。観光については、つり橋については何か早いような気がします。ほかは遅いような気がしますので、その辺をお願いしておきたいと思います。

それから、2番目に移りますが、定年前に退職した……。

○議長（我妻弘国君） 先ほどの答弁保留のことで答弁させます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 申しわけありません。先ほど館山西の駐車場の使用料、お答え損ねました。324平米、金額にして22万1,382円、この使用許可と使用料をいただいております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 2番目に、退職した人の第二の職場の人が定年までは2分の1、それか

らあと16万円ということなんですが、これについては地域福祉センターの前にいた職員についてはこのとおりになっているのでしょうか。今やめたんですが、現実にその辺の確認はなされていますか。つまり職員がやめて新しいところに入りますよね。例えば地域福祉センターなら地域福祉センターでもいいですが、その場合の確認は、60までが2分の1。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） 町長が先ほど答弁いたしましたとおりの内容で再建の中で実施しているということで、今お話あったのは地域福祉センターの方に行かれた職員がいるわけですが、そちらの方をどういうふうにしているのかということのご質問だと思うんですけども、それについては社会福祉協議会の方の考え方でやっていただいているということで認識しています。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） そうすると、要は町の立場では2分の1の16万円ということだけでも、あとはそっちに行ったらば、そっちの方の考え方でやってくれということでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） 柴田町の中の非常勤として柴田町で雇用するという分については先ほど町長が話したように2分の1で60歳まで、60歳以降については16万円というような規制はしています。ただ、外部に行かれた場合についてはその規制についてはしておりません。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） そうすると、あくまでも第二の職場になったところについてはそこまでは手は届いていないと。つまりそこまで歯どめをかけているわけではないというふうにとらえていいですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） そのとおりでございます。柴田町とはまた異なった法人格を持っているところがございますので、町の方が幾らにしろとか、どうしろというようなことは及ばないというふうに考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 働いている人から、何か今言った2分の1なり16万円がどこにも通用するんだというふうに覚えて、「違うんでないのすか」という話が来たりするので、その辺についてはどこかで統一しなきゃなりませんね、教えていくなりしないと、ほかの職場でも。例えば、第二の職場が別な職場だったらこれは違うんだよと、あくまでもこれは該当してな

いんだよという形で教えていかないと、全部に通用するもんだというふうに思っている嫌いになっていると思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） そういうことであれば、そういうふうに話をしたいと思いますが、今現在、先ほど町長が話したように、今はそういった雇用というようなことはしておりませんので、今後はないと考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 2番目の柴田地域活性化研究会、これは前にも聞いたわけですが、3月に報告するという話を前に受けたような気がするんですが、こういう形でなくて、いつの間にか、まとめがあって、そしてその研究会自体がなくなるのではなかったのかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 最終的には地域活性化研究会は町長に対して提案してそれで終わりという形を最初から考えていましたので、そのようなスタイルで終了したわけでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 柴田町地域活性化研究会の事務局長が課長なんでしょう。そうすると、前に話があったのは、何か船岡駅前の建物がどうだのこうだのという話はちょっと聞いたんですが、その最後の段階のやめるときの3月報告というのがないので、その辺を待っていたわけなんです、いかがなものでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 報告というのは議会の方にはしておりませんが、町長に報告して終わりだったものですから、そのときはまち育て塾というものと船岡駅前JA倉庫の利活用ということで、ただ提案しただけではなくて、そこに担当課長にもおいでいただいて、それがやれるかやれないかということで、「検討してみます」と。現実的には、まち育て塾については、4月からまちづくり推進センターができますが、その地域リーダー育成のところ、そういう活動をしていきたいと思っています。ただ、船岡駅前のJA倉庫については、実はJAさん側の方で今取り壊しの考え方があって、すぐ直接入れるということではないので、この話については一たんなくなったということで考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 前の議会でお話したように、3月に報告するという事なので、きちんとした形の中で報告を待っていたというのが本音なんです。そういうのを待っていたので、いかがなものでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 実はそのとき3月に報告するというのは町長に対して報告するという事でお話したものですから、今回は資料として佐藤議員の方にお届けしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） わかりました。

4番目のデマンドタクシーなんですけど、たしか私が聞いているのでは23年から始まるというふうな話で理解していたんですけど、違うんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（長谷川 敏君） 23年度というお話なんですけれども、以前、佐藤議員からの質問で、23年度中を目指したいという、町長が確かに、議事録を開くと回答しているというのは間違いありません。今、各タクシー事業者さんと協議中なんですけれども、まだ正式な了解をいただけていない。その了解をいただけて、タクシーを借り上げるような形になるかと思うんですけども、そういうのが整って協議会を開いて、その中で運行計画を立てる。それを国土交通省の方に申請して認可をもらう、そういう準備が23年度中、そして23年度中に許可をいただくということで、なかなか23年度中運行というのは難しい、24年度当初からできれば理想かなというのが今の状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） たしか去年ですが、10年待機事業を3月まで出してくれという話をしたんですけど、それもおくれて出たわけですね、1カ月おくれたのかな。それと同じように、デマンドが23年度から始まる、実験試行が始まるというのが24年になってくるように、なぜそしておくれるのか私にはちょっとわからないんですけど、隣では角田が実行しているし、丸森も実行しているし、その辺なぜおくれるのかわからないので、その理由をお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（長谷川 敏君） 23年度でなくて24年度ということで、確かに1年ずれ込んでいるのは事実でございます。この理由なんですけれども、よく仙北の市町村で事業者さんに合わせて事を進めたためになかなかうまく話が進まなかったということで、かえって時間

がかかったという経緯があると聞いております。私の方は早急に事業者さんに回答を求め  
るのではなくて、町の今後の方針を理解していただくということにちょっと時間がかかっ  
ているというのが実情でございます。計画を立てるにしても、やはり協議会1回2回では済ま  
ないと思います。その後、認可に3カ月ということになると、23年度中の運行というのが難  
しいかなというのが実情です。

○議長（我妻弘国君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） もう一つありました。10カ年のおくれた理由とい  
うことなんですけれども、その当時、定額給付金がありまして、住民の方に一日でも早く給付  
するということもありましたし、そのころちょうど冬期の灯油助成の関係も重なっていたん  
ですね。なおかつ合併のことも重なっていましたから、少人数の中でしていましたので、どう  
しても優先順位をつけて、実は10カ年はおくれたというような形になっておりました。この  
件については、佐藤議員にも前もってお話しして了解した上でおくれたと思っていました  
が、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問。

○13番（佐藤輝雄君） 何でもおくれれば、後から何でも理由は、これはつけなきゃどう  
しようも、整合性つかなくなるし、ただ、何でもかんでもおくれるというのは、これはいか  
がなものかというふうに私は思うわけです。とりわけデマンドについてはアウトソーシング  
していますよね。アウトソーシングまでしてまたおくれるのでは、やはり何のために、ほ  
かでやっているところとやってないところと一緒ににはできないと思うんですよ。デー  
タは今インターネットでいっぱい出てきますから、失敗したところも出てくるし、成功  
したところも出てくるし、その辺は割り切ってやらざるを得ないのではないかなと思  
いますが、もう一度答弁をお願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やはりタクシー会社の意向というのが一番だと思っておりま  
す。デマンド型タクシーを導入して、地元のタクシー会社はそれほど、佐藤議員、次  
の入札でも地元の企業を大事にしながら、つぶれたのではどうしようもありません。  
ですから、タクシー会社の社長さんとか従業員に聞くと、角田でも実はこのデマ  
ンド型タクシーを導入することによって大変厳しいというお話をされております。  
ですから、町の方でこのぐらいのお金で運行してもらいたいというものを  
お示ししない限り、恐らく同意は得られないのではないかなと思っておりま  
す。そういった意味で、この間も大坂議員と議論しました



けれども、ある程度議会の方と、導入することに対して了解を得られると思うので、どのぐらいの負担をすれば、5,000万円なのか3,000万円なのか、それでタクシー会社ではどのぐらい町から支援をいただければ自分の営業が維持できるのか、そこを詰めないといけない。その詰め方に時間がかかっているということで、仕事をさぼっているわけではありません。タクシー会社の意向を聞きながらやっているというふうにご理解をいただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 基本的なものというのは町が持って業者と相談すると。そして、その中で業者から言われたものと斟酌しながら議会に対してこういうふうなものなんだということを提案するようなものがなければおかしいと思うんですよ。議会が主たるものになってやっているわけじゃありませんし、タクシー会社が主たるものになってやっているわけじゃありませんから、あくまでも町自体がやる気がないかということが基本になって進めていくというふうには私は思うわけですが、いかがなものでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。地域再生対策監。

○地域再生対策監（長谷川 敏君） タクシー業者さんとの交渉が一番難点なんですけれども、今、町長が言ったように、今後具体的な数字、金額、こちらである程度積算はしています。近隣町村、先進地がありますので、そちらを参考にしながらタクシー業者さんと具体的な詰めをしたいというふうに考えております。そうすると、向こうも営業権がありますので、どこら辺で妥協できるか、その辺を、ちょっと時間かかるかもしれませんが、煮詰めないと進まないというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。

○13番（佐藤輝雄君） 町政報告にもあるように、リーダーとして先読み、スピードをもって行動すると、その辺またさらに、くどいようですが、お願いいたしておきたいと思えます。

それから、入札に関してですが、町の業者の育成、新潟とか富山であったように、雪をかくにも業者がない、機材がリースしかない。つまり、今、柴田町においては業者がいなくなってきた、本当に槻木の水害ではないんですが、水をはくにもポンプがない、業者も来ない、そういう状況が心配されるので、その辺についてはどういうふうな、現実にはどういうふうな育成を考えているのかお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 現場対応しておりますので、除雪については当然リース会社

の方にたしか4カ月間、機械をリースしまして、町の方で借りまして、町内の業者さんに委託をするということです。路線については幹線等を中心に、それから車両センターの方も当然グレーダーと車、排土板がついていますので、それで動くと。それから、雨水関係につきましては、常設ポンプ、葛岡の二渡、大住、船岡西についています。それに足りないものについては当然車両センターに行ってポンプを増設して排水するというような体制で今行っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 育成ということで、前には小泉副町長だったかな、委員長か何かになっていたのが。副町長が今でも委員長なんでしょうか、入札の関係の。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。副町長。

○副町長（平間春雄君） 入札の関係はそのとおりでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） それで、育成という言葉があるんですが、本当に育成しているんだと、今までも聞いていたんですね。しかし、実際的にはつぶれているという事実がありますので、その辺はどういうふうにはこちらはとらえたらいいのかお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。副町長。

○副町長（平間春雄君） 一言で言いますと、公共事業費の大枠が急激に減額になってきているということが大きな原因ではないだろうかと考えております。柴田町におきましても、ここ数年、大分下降線をたどってまいりまして、去年、おとしあたりから新しい事業が導入されてきまして、大分復活してきたという感じでおります。10月に就任してから感じたのは、すごく件数も多くて、指名委員会でもこれで業者は手が回るのかという逆の心配までこのごろしているところです。ですから、こういったペースでいければ十分業者の育成にもつながっていくというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） やはり町だけにとらわれずに、競争入札を基本にしてやっていくのが正しいような気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。副町長。

○副町長（平間春雄君） 一般競争入札ということですね。基本的にはそうなんですが、ただ、一方で町内の建設産業、それに勤めている方も随分おりますので、どうしてもそちらにウエートを置いて業者選定を行っているということでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） ただ、最後をお願いなんです、やはり例えば業者を育成すると言いな  
がらつぶれていって、少なくなっていく事実を見ているし、それからやはり町営住宅にして  
も大きな業者が来て下請にするにしても、柴田郡の中で一般に広がっていったりするとい  
うことがありますので、言っている町内業者育成というのと現実が合わないのではないかと  
いうので、その辺合うように、ミスマッチしないようにだけよろしく願いして、一般質問を  
終わりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） これにて13番佐藤輝雄君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。14時30分再開いたします。

午後2時17分 休 憩

---

午後2時28分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

2番佐々木裕子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔2番 佐々木裕子君 登壇〕

○2番（佐々木裕子君） 2番佐々木裕子。

行き届いた整備で観光客の誘致を。

柴田町では、国が21年度の緊急経済対策として地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し  
取り組んだ経済危機対策事業に対し、国から公共投資臨時交付金を交付するとのことで、町  
は事業の前倒しを図るとともに、ふるさと雇用再生特別交付金や地域活力基盤創造交付金を  
活用し、さまざまな事業の着手となり、目覚ましい事業展開を見せています。これも住民  
の協力と国の施策に対し、行政がいち早く対応し、的確な働きかけによるものと思っていま  
す。

現在建設中の船岡中学校体育館は、完成に向け着々と整備が進み、この春には新しい容姿で  
お目見えとなります。柴田町は毎年人口が減少しており、その対応策の一つとして観光やス  
ポーツ、また遊び等を通し交流人口をふやすことで地域経済の活性化となり、これからは観  
光を含めた交流人口の誘致が重要な課題であると観光庁は示しています。町は、23年度、観  
光にも力を入れるとし、船岡城址公園においても観光物産交流館や展望デッキ、園路等の整  
備が行われており、随分さま変わりし、桜の時期は新たな景観が訪れる人を楽しませてく  
れるものと思っています。来ていただいた方々にまた来ようと思っただくことができる

よう行き届いた整備で迎えることが大切であると考えます。

現在手がけている整備以外に整備を要する箇所等についてお伺いいたします。

1、平和塔の欄干破損部分はいつごろの整備をお考えですか。

2、前回質問いたしました三の丸へのスロープは、現在、破損していたのが外された状態ですが、どのような整備を行うこととなりますか。

3、三の丸入り口の遊具の色落ちがひどく、観光客の目に入ることとなりますが、色の塗りかえはお考えですか。

4、三の丸の広場は大変水はけが悪く、天候によっては靴が泥だらけとなり、不快な思いをさせることとなりますが、整備はどのようにお考えでしょうか。

以上、答弁を願います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木裕子議員、行き届いた整備で観光の誘致をということで、4点ほどございました。

平和塔欄干関係です。

平和塔は、戦没者を慰霊するために昭和30年11月に柴田町遺族会によって建立され、終戦日の8月15日に毎年供養を行ってきました。昨今は柴田町遺族会の関係者による供養が行われております。平和塔は多くの方が利用する公園内に建立されていることから、緊急やむを得ないものについては安全管理の責任上、最小限の対処は町で行ってききましたが、これからの修繕については、柴田遺族会に協議したところ、今後は会員に呼びかけて寄附を募り対処していきたい旨のお話をいただいております。

2点目、三の丸のスロープですが、このスロープは菊人形まつりを開催していた際に、会場の移動をスムーズに行うために設置したものです。しかし、木製で痛みが進んでいることから、今回、周辺手すりの塗装などの環境美化とあわせて撤去しております。今後はコンクリートなどによる恒久的な対策を講じるよう取り組んでまいります。

3点目、遊具の色塗りでございますが、春に多くの観光客が訪れる桜の名所であり、また、さまざまな美しい環境整備が進んでいる船岡城址公園の散策を待ち望んでいる声を聞くと、これまで以上に公園を訪れる人がふえていくだろうと予想しています。そうしたときに恥ずかしくないおもてなしは当然のことで、遊具の色の塗りかえは今月中に完了を予定しております。

4点目、三の丸広場の水はけの問題です。

三の丸広場は、観光シーズン中、桜まつりや菊花展の会場として、砂利敷きなどを行って利用しております。その期間以外は一般に開放して散策コースの一部として利用されています。現在は芝生広場の様相はなくなっていますが、花咲山基本構想ではふれあいの花畑として芝生広場の構想が示されております。当面はぬかるみが余り発生しないように砂などを敷きならして対応してまいります。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 佐々木裕子さん、再質問ありますか。

○2番（佐々木裕子君） それでは再質問させていただきます。

1番、欄干の破損部分については、遺族会の方でやっていきたいというお答えでしたので、町の方では全然支援というか、そういう考えはないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間忠一君） 実は、平和の塔の建立に当たりましては、政教分離というようなところがありまして、町の所有ではないというような位置づけなものですから、やはり基本的には所有者がわかる範囲においてはそちらの方をお願いするのが筋かということで、先日、柴田町遺族会の方の役員の方にご相談申し上げたという次第です。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、その平和塔は遺族会の方でやっていただけるということでしたので、平和塔というのは三の丸のシンボルでございますが、町のシンボルといいますと平和塔、平和観音像でございます。その平和観音像の土台の鉄筋が見え、雨ざらしになっております。あのまま腐食が進みますと本体の方も危険になってきますので、町の方では整備の方はどのようにお考えになっているのかご質問いたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） お答え申し上げたいと思います。

確かに平和観音、私ら方でも今後年次計画を立てながら維持補修していかなくちゃいけないということでは認識してございます。現状等々についても把握はしているつもりでございますので、今後どのような手法で補修なり、あと塗装も大分傷んでいるところをご指摘のとおりでございますので、そこら辺も含めて検討していきたいというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） ただいま色の塗りかえも含めて検討いただけるということでございま

したけれども、来年度が新しく始まるわけですが、その中で取り組むということは考えられますか、来年度で。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 町全体のことにもなりますので、予算という観点も当然ありますし、そういったところを含めながら、来年度というのはちょっと、すぐにというふうなご返答は申しかねますけれども、庁内で話題としていろいろ議論をさせていただきたいと思えます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、観音様のことを話し合いというか、そういうふうにやってみていく中で、観音様の前に並んで立っております灯籠なんですけれども、あの灯籠も随分コケが生えたり、そういうことをしているので、そちらの整備も一緒にお考えいただけることができますでしょうか、お答え願います。

○議長（我妻弘国君） 商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 平和観音は観音さんだけで一対でというふうなことではなくて、参道といいますか、それがあって平和観音というふうな構造になってございますので、それらも一対だというふうな考え方をせざるを得ないというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。

○2番（佐々木裕子君） わかりました。検討いただきました方々に感謝の意をあらわす上でもぜひ早目にご検討いただきますようお願いいたします。

続きまして、三の丸のスロープですが、これからコンクリートで整備をしていただけたということだったんですが、そのコンクリートというのは全部今取り外されている部分にコンクリートを打ってしまうということなんでしょうか、その辺お答え願います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 木製でスロープということで、穴があいていたということで、今現在撤去しております。幅員もある程度2メートル近くありますので、階段ですと、最終的にはスロープで、コンクリート全体で固めたいと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、コンクリートでそういうふうに全部たたきをしていただけたということでしたら、車いすの方も利用できるようになりますよね。その辺ちょっとお聞きいたします。

- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。
- 都市建設課長（大久保政一君） 最終的には車いすでも利用できるような勾配で設置したいと、このように思っております。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 2番（佐々木裕子君） それでは、スロープといえ、今、東口の駐車場の方から公園までのルートが本当に昨年と随分変わりました、緩やかなスロープで現在舗装の整備が行われておりますけれども、あそこを見たときに、桜が咲きましたら私も歩いて上ってみたいなど、そんな気持ちになりました。本当にでき上がりが楽しみだと思います。あの整備はいつごろまでで完成になりますか、あと何日ぐらいで。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。
- 都市建設課長（大久保政一君） 工事の工期については3月25日、今月の25日を予定しております。26日におもてなしの清掃をやりますので、その前にはきちっとした完成を見たいと、このように思っております。
- 議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。
- 2番（佐々木裕子君） 今、ルートの話がありましたので、船岡城址公園までのルートの整備について伺わせていただきます。
- 館山2号線は、2メートル拡幅いたしまして5.6メートルの整備が行われ、信号のある場所がすごく利用しやすい道路になりましたけれども、県道、大河原方面から町道に入りますと、公園までの20メートルぐらいだったと思いますけれども、そこが歩道が切れております。その歩道ですけれども、通行者は歩道から必ず車道に出て船岡城址公園の方に上らなくてはいけないという、危険を感じながら歩くこととなりますので、その辺の整備は何かお考えありますかとかお伺いいたします。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。
- 都市建設課長（大久保政一君） 信号機から三の丸へ上る、用水関係だと思います。散策路といますか、表ばかり見ていました。後ろの方を見ておりませんでした。現場を見まして、新年度予算はある程度決まっていますけれども、なるべく早く安心して城址公園の方に上っていけるような態勢といますか、整備を、現場を見てもう一回検討させていただきたいと思っております。
- 議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。
- 2番（佐々木裕子君） それでは、確認して検討いただけるという答弁をいただきましたの

で、ぜひ早目に見ていただきまして、これから桜まつりが始まりますので、危険を回避する上でもぜひ早目をお願いしたいと思います。

それでは、ルートといいますと、もう一つお尋ねいたします。

船岡駅から公園に向けてのルートで、郵便局前の歩道の件なんですけれども、12月の定例会で質問いたしましたが、そのときには管理者が県ということで、町は対応できないということで、働きかけはしていただくというお答えをいただいておりますが、その後何か働きかけはしていただけたかどうかお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 県の方には当然話をしました。県もやはりいろいろなところがあってなかなか手が回らないという話がありました。当然桜ばかりでなくて、甲蓋の穴がかなり大きくなっていますので、もう一度早急に整備をしていただけるような話をさせていただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） 実は、私が質問した後に、2月、1月の間に2人の負傷事故が起きております。それも穴にひっかかって転倒したということで、1人は小学生でした。小学2年生の子でしたけれども、顔面を打ちまして唇を切るなど、ひざとか、そういうところを打撲しております。もう1人は60代後半で、やはり顔とかひざとかを負傷するという事故が発生しております。2人とも側溝の、先ほど言いましたけれども、側溝のふたの穴が原因だったと聞いております。あそこは通学路でもあり、また生活路、そして今回、桜まつりには観光客が行き来するルートにもなっておりますので、もう一度どうか県の方に働きかけていただきますよう、これは要望いたしたいと思っております。お願いいたします。要望いただけますでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁、都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 小学生と60歳代の方が転倒してけがをしたというのは、担当課として把握しておりませんでした。連絡、もしかするとよこされなかったのかもしれませんが、そういう事実があれば当然県の方ともお話しして、なるべく早く整備といいますか、そういう方向で詰めさせていただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） よろしくお伺いいたします。

次に、西側から上るルートがございますが、整備がまだ完全ではないと思うんですけれど



も、その残った部分の整備はどのようにお考えでしょうか、お伺いたします、階段のところですね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 西側はかなり勾配が急で、うちら方でもここ二、三年、階段あるいは手すり等の整備をたしかしたんです。やはり雨で流されたり、木製ということもあって、木製のガードレールといいますか、かなり場所場所によって危険な状態になっていることは把握しております。当然何回も何回も直すんでなくて、ある程度恒久的なといいますか、コンクリートという形でなくても、ある程度年数をもつようなものにきちっと整備をしていかないとなかなか難しいだろうと。ですから、最終的には、階段がもともとありますので、予算の関係もありますけれども、社会資本の中で、たしか城址公園の中で園路整備もありますので、場所がここだというのはまだ確定していませんけれども、現況を見ながら、なるべく安全に通れるような通路にしていきたいと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） その際に検討いただくときには、1段1段の段をもうちょっと低目に考えていただけるとすごいありがたいと思います。私も何回か上りおりしてみましたけれども、上るときはそんなに感じないんですけども、おりるとき大変でした、かなり。私であれぐらい大変なので、もうちょっと高齢の方はもっと大変だと思いますので、段差をもうちょっと低めに抑えていただければと思います、その辺。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 段差を確保しないと落差を確保できないといいますか、低くすると当然距離が必要になってくるという構造的なこともありますけれども、私が通ったときにはそんなに段差というのは、急で、体がかえって前に進むような、上りと下りは違うんでしょうけれども、踏み台に丸太があって、丸太が腐れているといいますか、そういう箇所の方がちょっと目についたもんですから、その辺、踏み板をきちっと直さなきゃいけないのかなというのが実は頭に入っていました。当然勾配もということでもありますので、ちょっと高さ関係もありますから、踏み台の関係もありますから、その辺もあわせて検討させていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） 向こうの方はやはり西側に駐車場がありまして、大型のバスとかとまりまして、向こうの方から上る方もいらっしゃると思いますので、その辺お考えいただければと思

います。

それでは、遊具の色落ちにつきまして質問させていただきますが、先日、上ってまいりましたら、遊具の方は本当にきれいに色塗りが終わっておりました。遊具だけではなくて、三の丸の舞台の方もきれいに塗りかえが終わりまして、本当にすばらしい、子供たちにとって大切な遊具が本当にきれいな色使いで、大変うれしく思います。ありがとうございました。

それでは、公園を散策しながらちょっと一息をするためのあずまやなんですが、これも塗りかえが必要ではないかなと思います、どのようにお考えになっておられますか、お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） あずまやといいますと樅の木に行く右側、今ちょっとあそこで問題になっているのは、今回展望デッキ、それから駐車場からちょっと上るところ、通路を改良して、皆さんに展望デッキをというルートで実は検討しております。真ん中の通路が現在、何せ今の状態なんです。幅広く、樅の木まで行くルートが100メートルぐらいありますか、幅広い。そこにあるあずまやなんですけれども、その前に通路の方をきちっとしないと雨の日なんかぬかたりするものですから、それを最初にやらせていただきたいなど。その次にあずまやの色、色についてはそんなに金はかからないかと思うんですけれども、新年度の予算の範囲内で、桜が8日にテープカットですから、2週間くらいで果たして間に合うかどうか、その辺もちょっと、時期的なこともありますし、予算のこともありますので、間に合えばということで考えていただければと、このように思います。よろしく願います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） わかりました。なるべく間に合うようにお願いしたいと思います。本当に休憩する場所がそんなにないものですから、あずまや2カ所ありますね、もう1カ所、そこもやはり、今言われた樅の木のところのあずまやはテーブルも壊れて外された状態なんです、2カ所。そういう部分も、せっかく周りがきれいになっていますので、その辺も整備をいただければと思います。よろしく願います。

それから、今回、何回も山に登って見たんですけれども、伐採とか本当にきれいに整備が整ってありまして、本当に見晴らしもよく、きれいになっておりました。ですが、その伐採した後にごみが目立ちました。西側の方からの登り口などは不法投棄のような状態でごみが捨ててあるような感じですので、その辺も整備していただければと思います。これから私た

ち地元でも桜まつりまでにごみ拾いを何度かやるんですけれども、私たちでは拾い切れないようなごみですので、その辺お考えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁をもとめます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 3月26日、おもてなしということで、ごみ収集活動を行います。それで当然全部というわけにはいかないだろうと思います。車両センターの職員も含めて、8日のテープカットにはある程度きれいな姿といいますか、当然下刈りをしていますので、見えるものは見えてしまうということもありますから、その辺、車両センターも一緒に投入しまして対応していきたいと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか。

○2番（佐々木裕子君） それではそのようにお願いいたします。

最後に、公園を含めたルートというか、街灯ですね、前回、私、質問させていただいたんですけれども、山全体が暗いんですね。その辺、街灯の方はどのように、ふやすとか、そういう整備の方はお考えになっているかどうかお伺いしたいんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 街灯も実際どれくらいつけられればいいですか、明るければ明るいほどいいかと思うんですけれども、前は余り暗くて葛岡山公園で事件が起きたとかというのがありますので、その辺も頭に入れながら計画を立てていきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） 先ほどの横町通りから上る方なんですけれども、あそこは本当に暗いんですね、物すごく。桜の時期だと余計葉っぱとかが出てきますので、そういうので結構真っ暗なところを上っていくような状態なので、あの辺も見ていただければと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 桜まつり期間は広場の方にぼんぼり等をつけて、かなり明るいかなと思います。通路ということになりますので、商工観光課とちょっと打ち合わせをさせてもらって、必要なところであればそこにぼんぼりをつけるとかというような態勢をとって、明るくといいますか、通れるようにしたいと、このように基本的には考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） まとめということでお話しさせていただきます。

小さいころからなれ親しんだ船岡城址公園なんですけど、今回、本当にすばらしい整備によりきれいな公園に生まれ変わりました。今、紅梅の梅が咲き始めております。どうぞ皆様もご

らんになってみてください。「ことしの桜まつりは楽しみだね」と随分多くの人から言葉をかけられました。観光客の皆様方にも大変喜んでいただけるのかなとも思っております。また、観光客の方の口コミによりまして、交流人口がふえることを願っております。

それから、この整備を行うために大変なご苦労があったと思います。本当に伐採とかする場合でも多分危険とか、そういう部分もあったと思いますので、本当にこの整備に携わった方々にご苦労さまでしたという感謝を申し上げたいと思います。そして、今後の整備を進める中で事故のないよう、けがのないよう整備を行っていただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（我妻弘国君） これにて2番佐々木裕子さんの一般質問を終結いたします。

以上で一般質問通告に基づく予定された質問は全部終了いたしました。

これをもって一般質問は終結いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時57分 散 会

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年3月9日

議 長

署名議員 番

署名議員 番